共創
共生

2020
Tottori Shinkinbank
とりしんの現況

Disclosure

鳥取信用金庫

目　次　Contents

ごあいさつ……1
経営理念・経営方針……2
役員・組織……3
2019年度業績の概要……4
過去5年間の主要な経営指標の推移……4
鳥取信用金庫と地域社会……6
地域密着型金融への取組み……8
金融円滑化への取組み……13
社会的・文化的地域貢献活動……14
総代会等に関する事項……16
信金中央金庫について……18
事業の運営に関する事項……19
営業のご案内……25
資料編……31
あゆみ……56
店舗一覧……57
開示項目……58

プロフィール（2020年3月31日現在）　Profile

名称　鳥取信用金庫　　所在地　鳥取市栄町645　TEL（0857）23-2411
創業　昭和25年8月　　理事長　藏増　篤志　　出資金　24億15百万円
預金残高　1,760億88百万円　　貸出金残高　1,035億51百万円
常勤役職員数　195名　　店舗数　18店舗

とりしんのシンボルマーク　Symbol

豊かな未来を象徴する「楕円」の上に、絶え間ない挑戦を表す『T』と、ふれあいを表す『O』を配置し、全体でTOの文字をシンボライズしたマークとしています。

TOはTORISHIN、TO YOU（顧客と密着）、TO AREA（地域と密着）、TO BE（明日と密着）の「TO」を意味しています。

裾野金融機関としての**とりしん**の経営姿勢と親しみやすさを表しています。

営業区域　Area

鳥取県
○鳥取市　○八頭郡　○岩美郡
○倉吉市　○東伯郡

兵庫県
○美方郡

この街に生まれ この街に生きて 70年
いままでも これからも

ごあいさつ

皆さまには、平素より鳥取信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

平成から令和へ新しい時代の幕開けとなった2019年の日本経済は、民間需要については、人手不足を背景に省力化投資が下支えしたことから設備投資が堅調に推移したものの、海外経済の減速の影響により輸出が低迷し、企業収益の弱含みからボーナスが前年割れとなるなど、賃金が伸び悩んだことに加え、10月の消費税増税の影響もあり、個人消費の伸びが弱く力強さを欠く展開となりました。年が明けてからは新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、日本国内でも県境を越えた不要不急の外出や各種イベントの自粛要請が政府主導で行われるなど、予断を許さない状況に直面しています。

地域経済に目を向けると、雇用情勢は引き続き改善傾向にあり、高水準の設備投資と公共工事が下支えし堅調に推移していましたが、米中貿易摩擦などの影響による輸出関連製造業の停滞や、消費税増税等により景気の持ち直しに足踏み感が見え隠れし始めたことに加え、徴用工問題に端を発した日韓関係悪化を受けた米子・ソウル定期便の取りやめ、更には新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、インバウンド需要や国内旅行者等の大幅な減少、また各種イベントの自粛等が県内全産業に悪影響を及ぼし、未だかつて経験したことのない厳しい経済状況が続いています。

このような環境の中、当金庫は事業者の皆さまへの資金の円滑な供給だけではなく、事業承継支援や補助金申請のお手伝い等による本業支援の取組みや、お取引先企業の従業員の皆さまと直接お会いし、様々なニーズに対し迅速に対応する「職域サポート」推進を積極的に行うことで、お客さまのライフステージに適した金融サービスの提供に積極的に取り組んでまいりました。

業績につきましては、預金残高は1,760億88百万円、貸出金残高は1,035億51百万円となり、収益面ではコア業務純益5億54百万円、当期純利益1億22百万円を確保することが出来ました。これもひとえに皆さまのご支援の賜と、心より感謝申し上げます。

2020年度は、“とりしん新共創共生3か年計画　2020”の最終年度であり、当金庫創立70周年の節目の年になります。70周年を迎えられることができた感謝の気持ちを忘れず、これまで支えていただいた地域の皆さまへの恩返しと、協同組織金融機関としての真の役割を今一度見直し、新たな時代に向かって進んでいくべき重要な年です。特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、未だかつて経験したことのない厳しい状況にある地域経済の持続的繁栄のために、私ども信用金庫の強みである信金中央金庫を中心とした全国ネットワークなど、様々なノウハウを結集し、経済活動の血流である円滑な資金の供給と、適切かつスピーディな「伴走型支援」に、役職員一丸となって全力を挙げ取り組んでまいります。

今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月
理事長　藏増 篤志

○ 経営理念・経営方針

経営理念

当金庫の経営理念は、「存在意義」「経営姿勢」「行動規範」の3つの柱で構成しています。

ふれあいを大切にし、裾野金融に徹した経営をすすめます。

お客さまを大切にし、積極的で、きめこまやかな柔軟性のある健全経営をすすめます。

地域社会の繁栄を願い、豊かな未来づくりに貢献します。

地域、会員、お客さまとともに歩み、中小企業の繁栄と人びとの豊かな暮らしに貢献します。

常に情熱を燃やし、進取の心でチャレンジします。

知性を磨き明るく積極果敢に行動し、地域の人びとや企業に親しまれ、信頼される信用金庫人を目指します。

経営方針

2020年度は、「とりしん新共創共生3か年計画2020」の最終年度であり、創立70周年を迎え、新たな時代に向かって進んでいくべき重要な年です。地域経済の血流である円滑な資金供給に繋がる事業性評価の取組みについては、これまで以上にお客さまの事業に対する理解を深め、営業店と本部が一体となった取組みによる、適切かつスピーディな「伴走型支援」が重要であり、加えて、金融デジタライゼーションの進展に伴うフィンテック対応や、外部委託先を含むサイバーセキュリティ管理体制の強化も、お客さまからの信頼を得る上で、避けては通れない重要な課題です。

このような環境の中、地域経済の発展のためには地域金融機関としての金融仲介機能を十二分に発揮することが重要と考え、当金庫は、事業承継支援・ビジネスマッチングや当金庫のビジネスモデルである「職域サポート」の一層の深耕と、役職員一体となった重層管理の徹底による組織的な取組み強化を図ります。特に、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う経済活動の減速による資金繰りの急激な悪化等、地場中小企業の皆さまの緊急事態に際し、最大限の金融支援に取り組み、地域経済のサポートに努めてまいります。

【2020年度】 経営主要課題

1. 信用リスク管理の強化と収益管理の高度化、及び生産性向上により持続的成長が可能な財務基盤を構築する
2. 事業性評価を通じて「お客さまを知り」、お客さまの様々な課題に金庫一体となり取組む
3. 「職域サポート」の深耕と重層管理徹底により、取引シェアの拡大を目指す
4. 金融仲介機能を十二分に発揮し、地域企業及び地域経済の発展に貢献する
5. マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策を徹底し、リスクの実効的な低減を図る
6. 実践的な学習や研修を通じ、お客さまや地域に信頼される人材を育成する

貸出運営についての考え方

当金庫では、地元のための協同組織金融機関として、地域密着型金融の本質である取引先企業の経営支援に積極的に取り組むことにより金融の円滑化に努め、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えするよう、次のような考え方で融資業務を行っています。

地元優先に徹します

地元でお預りした預金を、地元の皆さまにご活用いただけるよう、融資を積極的に推進し、皆さまの資金ニーズにお応えします。

中小企業及び個人のための専門金融機関に徹します

限られた営業地域において、その地域の皆さまと中小企業の方々を会員・お客さまとして営業を行う地域金融機関です。

小口多数取引に徹します

安易な大口融資を避け、多数の皆さまにご利用いただけるよう、迅速で、きめこまかい融資を行います。

○ 役員・組織

役員一覧 （2020年６月末現在）

理　事　長（代表理事）	藏　増　篤　志	常 勤 理 事（事務部長）	杉　内　博　文
専 務 理 事（代表理事）（総務部長）	田　村　博　信	非常勤理事　※１	谷　口　博　繁
常 務 理 事（営業推進部長）	西　谷　佳　和	常 勤 監 事	和　田　達　朗
常 務 理 事（融資部統括）	村　上　　哲	非常勤監事	藤　原　重　明
常 務 理 事（監査部長）※１	吉　川　公　一	非常勤監事　※２	小　林　裕　幸
常 勤 理 事（総合企画部長）	花　原　好　一		

※１　信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。
※２　信用金庫法第32条第５項に定める員外監事です。

後列　常勤監事　和田達朗　常勤理事　花原好一　常勤理事　杉内博文

前列　常務理事　吉川公一　常務理事　西谷佳和　理事長　藏増篤志　専務理事　田村博信　常務理事　村上　哲

組織図 （2020年６月末現在）

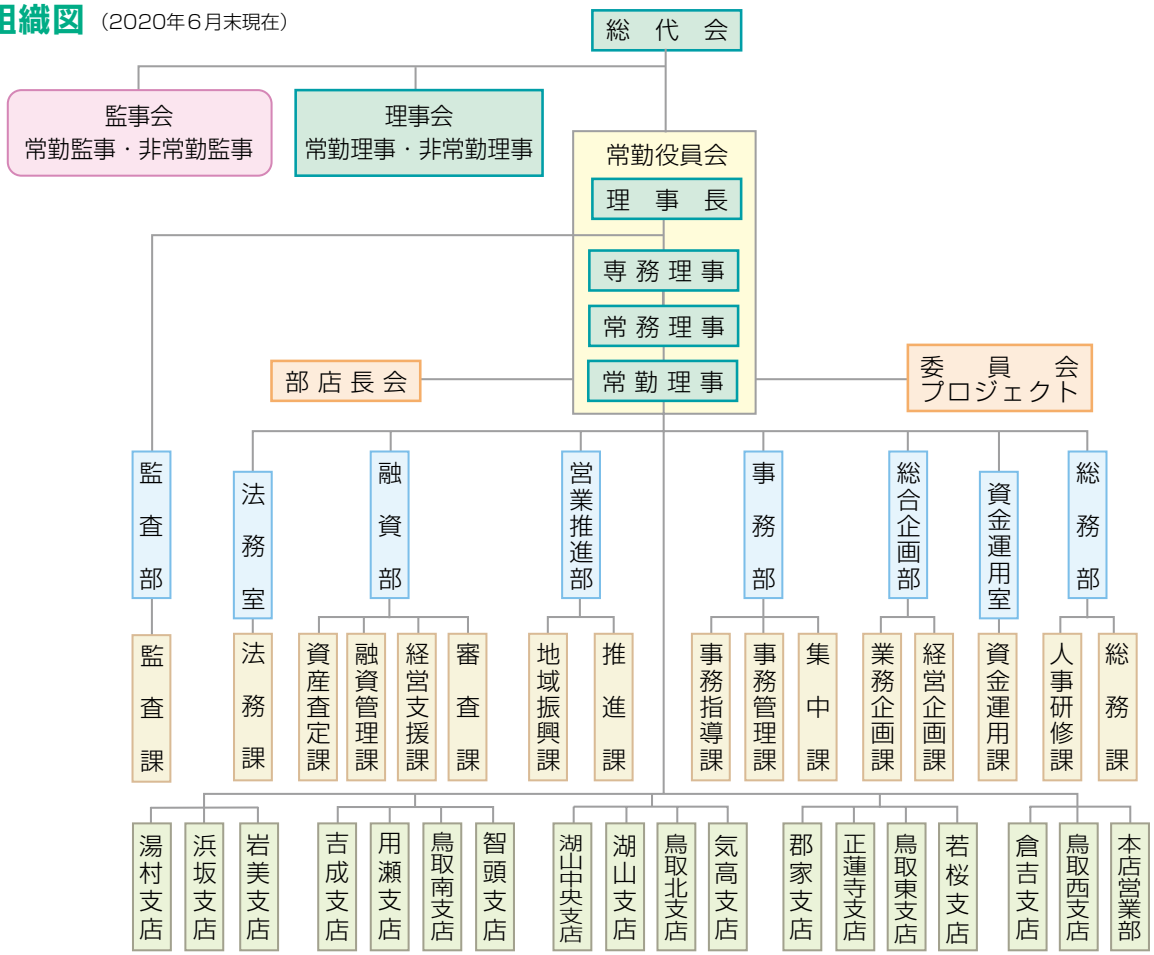

※店舗の所在地は、57ページをご覧ください。

○ 2019年度業績の概要

2019年度は、推進の柱として取り組んでいる「職域サポート」推進を積極的に展開し、事業者の皆さまとの取引拡大や、お取引先企業の従業員の皆さまのライフステージに応じた、スピーディな金融サービスの提供に積極的に取り組んできました。

その結果、業績は次のとおりとなりました。

■預　金

預金につきましては、法人・公金預金の増加により、年間平残は、前年対比で28億45百万円増加の1,788億70百万円となりました。期末残高は、前年対比で33億86百万円増加の1,760億88百万円となりました。

■貸出金

貸出金につきましては、事業者向け、個人向け融資とも積極的に取り組みましたが、年間平残は前年対比で1億11百万円減少の1,018億75百万円となりました。期末残高は、前年対比で1億32百万円増加の1,035億51百万円となりました。

■収　益

収益につきましては、有価証券利益配当金の増加により資金利益が増加したほか、コストの増加抑制に努めた結果、業務純益は前年対比1億11百万円増益の6億15百万円となりました。

なお、当期純利益につきましては、前年対比16百万円増益の1億22百万円となりました。

○ 過去5年間の主要な経営指標の推移

	(単位)	2015年度 (2016年3月末)	2016年度 (2017年3月末)	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)
経常収益	百万円	3,334	2,943	2,836	2,899	2,864
経常利益	百万円	165	214	150	163	207
当期純利益	百万円	114	106	95	105	122
出資総額	百万円	1,617	1,700	1,729	1,794	2,415
出資総口数	千口	3,234	3,401	3,458	3,588	4,831
純資産額	百万円	5,844	5,898	5,989	6,174	5,867
総資産額	百万円	179,458	181,138	184,347	181,338	188,173
預金積金残高	百万円	170,816	172,841	175,906	172,702	176,088
貸出金残高	百万円	100,592	102,541	104,447	103,419	103,551
有価証券残高	百万円	29,986	31,457	29,640	33,028	42,989
単体自己資本比率	%	7.41	7.59	7.92	7.63	7.87
出資1口あたりの配当金	円	15	10	10	10	10
職員数	人	205	197	184	181	187

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■預金積金･貸出金残高の推移

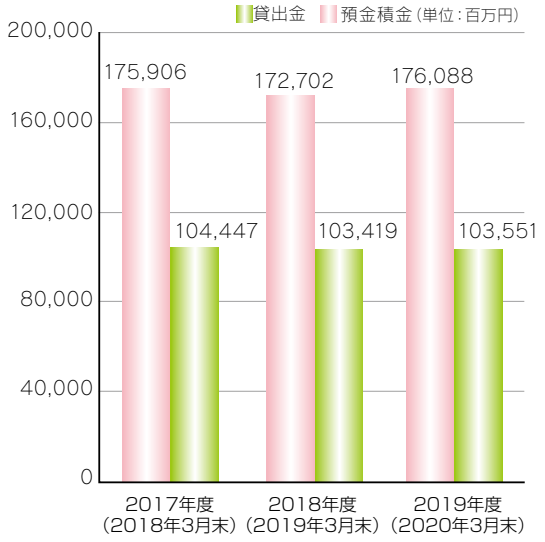

■総資産額、純資産額の推移

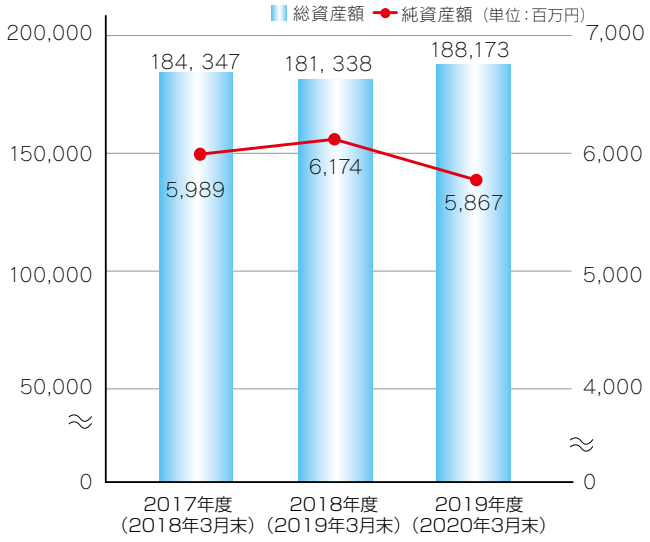

■経常収益、経常利益の推移

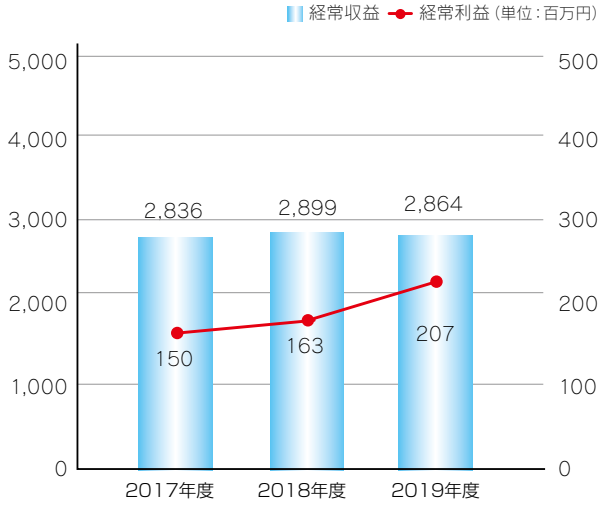

■単体自己資本比率の推移

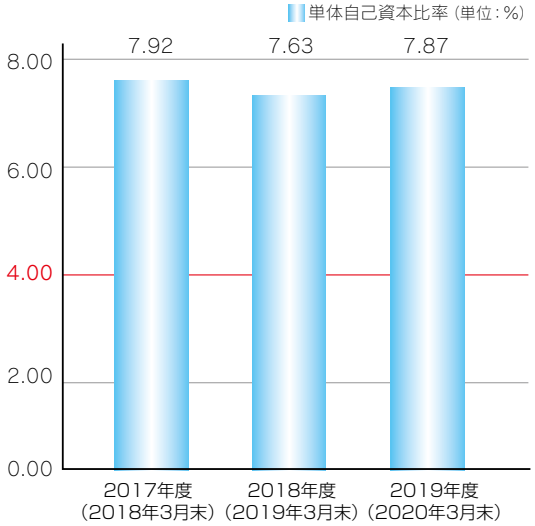

■職員数の推移

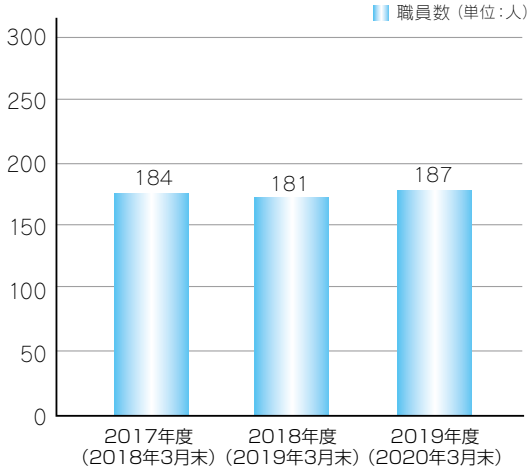

（記載上の注意）

各表の金額単位未満の端数は切り捨てて表示しています。また、文章中の増減額については、計算した結果を説明中の単位未満を切り捨てて表示しています。

鳥取信用金庫と地域社会

～この街に生まれ この街に生きて 70年
いままでも これからも～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している協同組織の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

預金積金（地域からの資金調達）

預金積金残高：1,760億88百万円

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努めてまいります。

預金者別の内訳

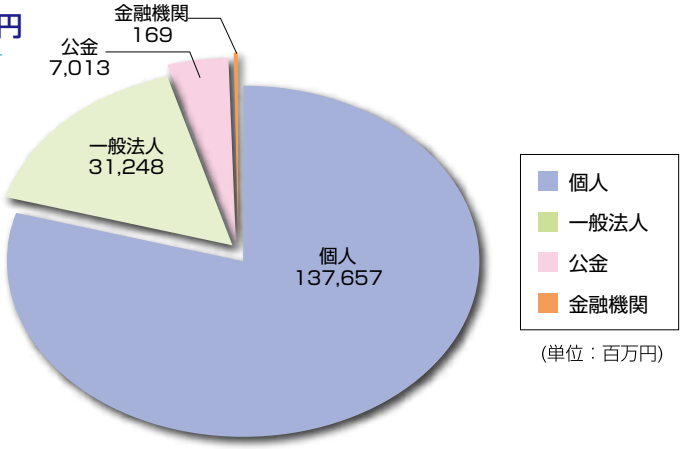

預かり資産の状況

預かり資産残高：53億37百万円

お客さまの様々な資金運用ニーズにお応えするため、国債･個人向け国債等の債券、投資信託、iDeCo等を取り扱っています。

預かり資産の内訳

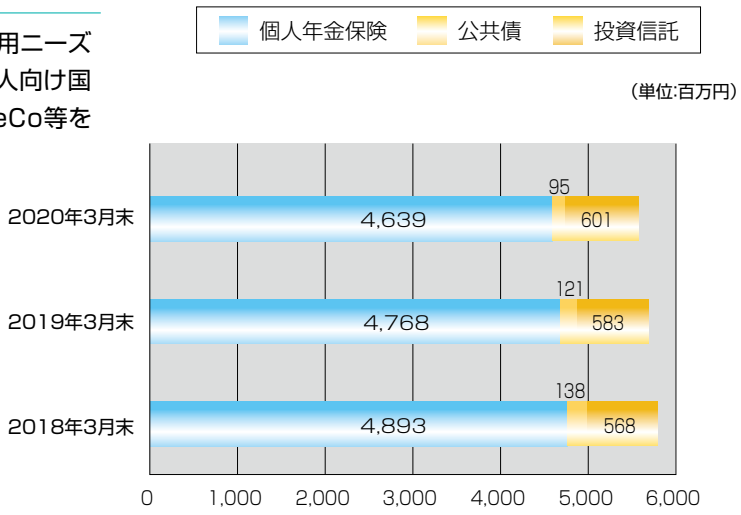

お客さま／会員の皆さま

- 会員数：20,586人
- 出資金 :2,415百万円

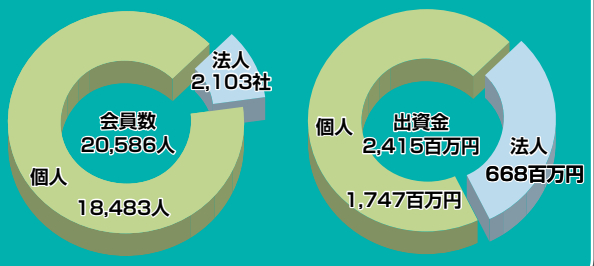

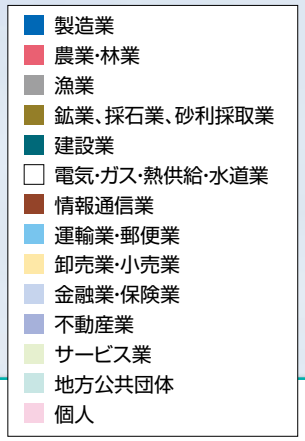

貸出金について（地域への資金供給）

貸出金残高：1,035億51百万円

「地元でお預かりした資金は地元に還元する」という基本理念に基づき適正な審査･管理を行い、安定した資金提供に努めています。また、住宅ローンをはじめとする各種ローンも取り揃えています。

貸出金の業種別内訳

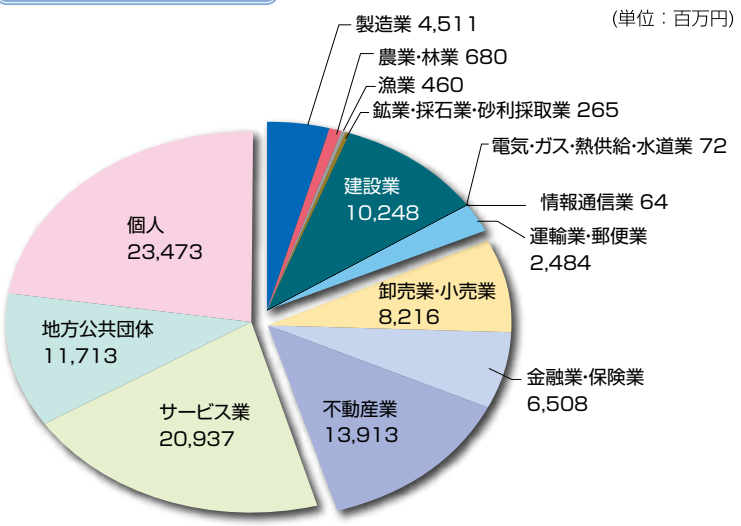

貸出金以外の運用について

有価証券残高：429億89百万円
預け金残高：354億65百万円

お客さまからお預かりした資金の一部は、安全性･流動性･収益性を重視して、有価証券や預け金等で運用しています。

有価証券の内訳

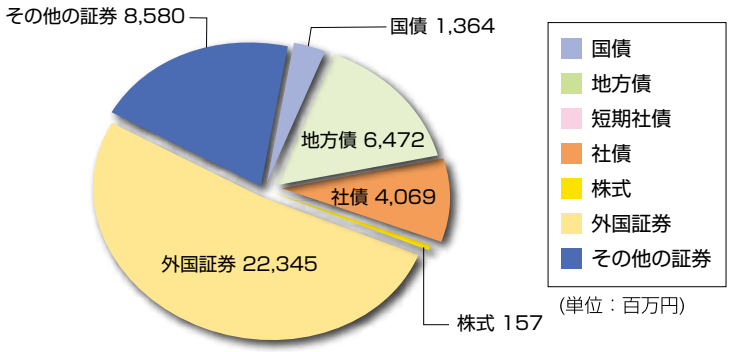

鳥取信用金庫（2020年3月末）

- 店　舗　数：18店舗
- 常勤役職員：195名

業 務 純 益：6億15百万円
当期純利益：1億22百万円
自己資本比率：7.87%

地域密着型金融への取組み（2019年度）

1. 地域密着型金融推進の基本方針

当金庫は、「地域密着型金融推進への取組み」として、2003年4月から2年間の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」による集中改善期間を経て、2005年4月からの2年間は、「地域密着型金融推進計画」として、当初の計画を継続発展させて取り組んでまいりました。

2014年6月の理事長交代を機に、「共創」と「共生」を新たな行動指針に掲げました。地方創生に向けて、より深化した地域密着型金融推進の具体的な取組みを実行することで、地域の皆さまの豊かな生活を「創」「生」し、地域から期待され、信頼される「とりしん」を役職員一同目指してまいります。

2. 具体的な取組内容について

（1）金融仲介機能の発揮へ向けた取組みの成果

■ 地域別の取引先数

	地元		地元外	全地域
	鳥取県	兵庫県		
2019 年度	1,360 先	122先	7先	1,489先
2018 年度	1,379 先	123先	12先	1,514先

※１　取引先数は、単体ベースでカウントしています。
※２　鳥取・兵庫両県の営業店の営業エリアを「地元」、営業エリア外を「地元外」と区分しています。

■ ライフステージ別の与信先数及び融資額

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
2019年度	与信先数	1,489先	78先	112先	1,109先	55先	135先
	融資残高	661億円	15億円	74億円	388億円	8億円	174億円
2018年度	与信先数	1,514先	102先	108先	1,102先	60先	142先
	融資残高	674億円	21億円	82億円	381億円	9億円	180億円

※１　創業期：創業、第二創業から５年まで
※２　成長期：売上高平均で直近２期が過去５期の120%超
※３　安定期：売上高平均で直近２期が過去５期の120% ～ 80%
※４　低迷期：売上高平均で直近２期が過去５期の80%未満
※５　再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

■ メイン取引（融資残高１位）先数及び全取引先数に占める割合

	2019年度	2018年度
メイン取引（融資残高１位）先数	682先	694先
全取引先数に占める割合	45.8%	45.8%

※1「メイン先数は」、単体ベースでカウントしています。
※2「全取引先に占める割合」は、小数点以下第２位を四捨五入しています。

■ メイン先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2019年度	2018年度
メイン先数	621先	626先
メイン先の融資残高	428億円	438億円
経営指標が改善した先数	430先	435先

	2019年度	2018年度
経営指標が改善した先に係る融資残高	316億円	326億円

※メイン先…当金庫の融資残高が最も多い先（取引先グループベース）

■　当金庫が関与した創業・第二創業の件数

	2019年度	2018年度
当金庫が関与した創業件数	26件	23件
当金庫が関与した第二創業件数	6件	7件

※1　創業・・・・・創業計画の策定支援、創業期取引先への融資、政府系金融機関等の紹介、ベンチャー企業への投融資・助成金

※2　第二創業・・・既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること、抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること

■　当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

当金庫では、公的機関や外部専門家等との連携を深め、条件変更先の経営改善に積極的に取り組んでいます。当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況は以下のとおりです。

	条件変更総数	好調先	順調先	不調先	
				経営改善計画作成先	経営改善計画未作成先
2019年度	95社	−	43社	13社	39社
2018年度	104社	3社	37社	16社	48社

※1　好調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比120%以上の先

※2　順調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比80%以上120%未満の先

※3　不調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比80%未満の先

■　経営改善支援の取組状況

2019年度は、経営支援対象33先を選定し、営業店と融資部が一体となって、経営のご相談や資金繰り等の改善を支援しました。経営改善支援等の取組実績(正常先を除く)は、以下のとおりです。

期初債務者数	うち経営改善支援取組先数	(a) のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	(a) のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	(a) のうち再生計画を策定した先数
A	(a)	(b)	(c)	(d)
241	33	−	32	33

経営改善支援取組率	ランクアップ率	再生計画策定率
(a)/A	(b)/(a)	(d)/(a)
13.6%	−	100%

※1　期初債務者数及び債務者区分は、2019年4月当初時点で整理しています。

※2　債務者数、経営改善支援取組先数は、中小企業者（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。

※3　(b)には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者は(a)に含め、(b)に含みません。

※4　期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に「うちその他要注意先」にランクアップした場合は(b)に含みます。

※5　期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。

※6　期中に新たに取引を開始した取引先については、本表に含みません。

※7　(c)には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

※8　「再生計画を策定した先数d」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

（2）取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

■　事業性評価に基づく融資を行っている先数・融資額

お取引先の業種特性や、定量情報だけでなく、定性情報などを十分理解した上で、販路拡大や専門家・専門機関の紹介等様々な支援を行い、経営改善・業容の拡大に取り組んでいます。

与信先数及び残高	2019年度		2018年度	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び残高	69先	12億円	42先	18億円
上記件数の全与信先及び当該与信先の融資残高に占める割合	4.6%	1.8%	2.7%	2.7%

※1　「事業性評価に基づく融資」案件には協議中の案件も含みます。

※2　当金庫では、お客さまの様々なニーズや課題を把握するために、当金庫所定の「事業性評価・提案兼実績報告シート」を作成・活用しています。

■ 事業性評価に関する人材育成

職員の目利き能力向上とコンサルティング機能の発揮に向けた人材育成を目的に、「事業性評価コンテスト」を実施しています。各営業店の代表がプレゼンテーションを通じて事業性評価の取組事例を競い合うことで、事業性評価の仕組みを職員全体に定着させ、全体のレベルアップに取り組んでいます。

2019年度は、鳥取県信用保証協会から審査員をお招きし、取引先の課題解決に向けた取組事例の発表を行いました。

■ 本業支援に関する「経営塾」の開講

当金庫とお取引のある若手経営者や後継者の方々が、更なる飛躍、発展のために見識を高めるとともに、メンバー相互の絆を強め、これからの世代を牽引していく「経営者」を目指し、三井住友海上火災保険株式会社と連携して「とりしん経営塾」を開講しています。

2019年度は、事業承継・SDGｓ・外国人雇用等について理論と実践の両面から研修を行いました。また、研修終了後には懇親会を開催し、塾生と当金庫との交流を深めました。

	2019年度	2018年度
参加人数	27人	20人

■ ビジネスマッチングへの取組み

取引先の成長段階における支援として、当金庫ではビジネスマッチングに取り組んでまいりました。

信用金庫業界が連携した取引先支援として、2019年10月に開催された「“よい仕事おこし”フェア」(東京国際フォーラム)には、当金庫取引先が参加された他、同フェアで催された鳥取県PRステージで、しゃんしゃん鈴の音大使・安田大サーカス団長とともに「鳥取の食と観光」を来場者にPRしました。

■ 取引先の本業支援に関連する外部派遣研修等の実施回数、研修等への参加者数、資格取得者数

当金庫では、「計画的かつ戦略的な人材育成による、職員の能力・スキル向上」という主要課題に沿って、全国信用金庫協会(全信協)及び中国地区信用金庫協会(中信協)が主催する研修や、外部講師を招聘しての集合研修を計画的に実施し、役職員の課題解決能力の向上に取り組んでいます。

	2019年度の主な内容
外部派遣研修	・貸出審査能力養成講座（中信協）　・融資渉外実践講座（中信協） ・事業性評価力養成講座（中信協）　・目利き力強化講座（全信協）
金庫内研修	・2019年 5月　保証協会（制度融資）勉強会（55名） ・2019年 7月　保証協会（信用保証）勉強会（42名） ・2019年11月　業種別研究セミナー（再生支援及び事業性評価）（27名） ・2020年 1月　顧客の経理処理に関する助言力向上勉強会（32名） ※（カッコ）は参加人数

本業支援に関連する主な資格	2019年度	2018年度
中小企業診断士	4人	4人
事業性評価３級（銀行業務検定）	29人	32人
事業性評価（金融検定）	2人	1人
経営支援アドバイザー２級（銀行業務検定）	7人	7人
事業承継アドバイザー（金融検定）	1人	1人
農業経営アドバイザー	7人	6人

■ 公的機関との連携

お取引先の新たな事業展開へ向け、中小企業再生支援協議会及びとっとり企業支援ネットワーク等と連携を図り、経営改善支援に取り組んでいます。

	2019年度	2018年度
中小企業再生支援協議会	1件	2件
とっとり企業支援ネットワーク	1件	3件

■ 信用保証協会との連携

鳥取・兵庫両県の信用保証協会と連携し、お取引先のステージに応じ、円滑な資金供給に努めています。

	2019年度	2018年度
保証協会付融資残高	152億円	154億円
うち100%保証残高	22億円	26億円
中小企業向け融資に占める保証協会付融資の割合	22.9%	22.8%

（3）地方創生への積極的な参加

■　信用金庫業界のネットワークを活用した地域への観光客誘致

〇他地域の信用金庫が主催する団体旅行のお出迎え

他地域の信用金庫が主催する団体旅行で、当地にお越しいただいたお客さまをお出迎えする「おもてなし」を行なっています。

2019年度は、1金庫、615名のお客さまをお出迎えしました。なお、当金庫が2013年にこの取組みを開始して以来、お出迎えしたお客さまは、全国から37金庫21,515名に達しました。

■　まちの賑わい創出に向けた事業支援

当金庫は、鳥取市・株式会社鳥取銀行と共同出資する「とっとりまちづくりファンド」において、株式会社AKARI BREWING（代表取締役 鹿児嶋 敦 氏、ビール製造販売業）が挑戦する鳥取駅前のサンロード内の空き店舗を活用したクラフトビール専門ビアバー開店について投資を行いました。

「とっとりまちづくりファンド」第1号の投資案件である株式会社AKARI BREWINGのビアバー出店にあたり、事業計画策定・お客さまの紹介・商店街組合等との調整・商工団体等との連携など、ハンズオンで支援してまいりました。

■　智頭町「おせっかい奨学パッケージに関する連携協定」の締結

智頭町と「おせっかい奨学パッケージに関する連携協定」を締結しました。智頭町「おせっかい奨学パッケージ」とは、遠方・県外への進学の夢を経済的にあきらめることなく実現できる制度を設け、将来智頭町で活躍してくれる若者を増やすことを目的とし、奨学金制度の創設やUターンへ向けた就職・起業支援など様々な支援事業を推進するものです。

当金庫はこの趣旨に賛同し、智頭町と連携した「おせっかい奨学ローン」の販売を開始しました。

■　「中小企業支援に関する連携協定」の締結

公益財団法人産業雇用安定センター鳥取事務所と「中小企業支援に関する連携協定」を締結しました。

失業なき労働移動を目指す人材マッチングの公的機関である産業雇用安定センターと連携協定を締結することで、地域のお客さまの人材に関するニーズに対応した支援サービスの提供が可能となりました。

■　地方創生☆政策アイデアコンテスト2019　協賛企業賞 受賞

内閣府が主催する地方創生の政策アイデアコンテストの最終審査会に、当金庫職員4名で構成するチームが出場しました。地域に急増するベトナムの方達に着目し、住みやすい環境を整え、“鳥取のファン”になっていただくことで定着促進や観光振興につながる地方活性化施策を提言しました。

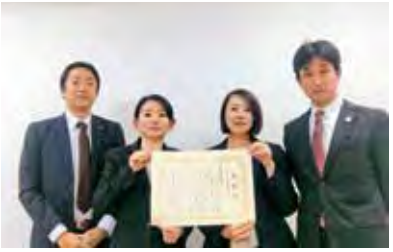

■　地域社会貢献の取組み

自治体や商工団体と連携した「山陰海岸ジオウオーク2019 in 因幡・但馬」への特別協賛・ボランティア参加及び「鳥取砂丘除草ボランティア」等の地域社会貢献の取組みを行っています。

山陰海岸ジオウオーク2019 in 因幡・但馬

鳥取砂丘除草ボランティア

（4）中小企業向け福利厚生支援への取組み

■ 職域サポート契約先企業の拡大

当金庫は、地元の中小企業で働いている従業員の皆さまの福利厚生サービスの充実の一助となるよう、「職域サポート契約」を締結していただいた企業の従業員の皆さま向けに、預金・貸出金等の優遇サービスを実施しています。

職域サポート契約	2019年度	2018年度
契約先数	1,322先	1,179先
対象従業員数	27,314人	25,729人

※１　契約対象企業…従業員5名以上の中小企業・個人事業者

※２　各種優遇サービス

①職域ローン（「職域サポートローン」「職域教育ローン」「職域リフォームローン」「職域マイカーローン」「職域プロパーローン」等　優遇ローン）の提供

②「職域サポート積金」や定期預金金利上乗せの適用（キャンペーン期間中）

職域ローン	2019年度	2018年度
実行件数	48件	62件
実行金額	103百万円	95百万円

（5）地域や当金庫利用者に対する積極的な情報発信

■ とりしん講演会

お客さまにお役に立つ情報発信の取組みとして、毎年著名な方を講師にお招きした講演会を開催しています。

2019年度は、鳥取市出身で世界初となる「人工流れ星」の実現に向けて活動されている株式会社ALE 代表取締役 岡島 礼奈 先生を講師にお迎えし、『夜空に願いを～人工流れ星へのチャレンジ～』の演題にてご案内しましたところ、150名を超えるお客さまにご出席をいただきました。

■ 景気動向調査

当金庫では、四半期毎に200事業先を対象に景気動向調査を実施しています。調査はこれまで77回（2020年6月末時点）を数え、鳥取県東部・中部並びに兵庫県但馬地区の中小企業の景気動向に関する情報提供を行っています。

なお、2019年度は、下記の特別調査を実施しました。

＜特別調査＞

・「外国人労働者の採用」について（2019年6月）

・「消費税率引き上げ及び軽減税率制度への対応」について（2019年9月）

・「消費税率引き上げ実施による影響」について（2019年12月）

・「新型コロナウイルス感染症の拡大による影響」について（2020年3月）

■ 経営情報、地域密着型金融への取組みに関する情報発信

当金庫の決算状況、リスク管理・コンプライアンス体制等の経営情報、地域密着型金融、地域貢献への取組状況等をまとめたディスクロージャー誌（年１回）及びミニ・ディスクロージャー誌（年２回）を発行しています。また、お客さまへの重要なお知らせや預金・ローン商品などの最新情報につきましては、ホームページ上で随時更新しています。

（6）「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び、「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

項目	2019年度
新規に無保証で融資した件数	143件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.6%
保証契約を解除した件数	6件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 （当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	－

金融円滑化への取組み

当金庫は、中小企業等金融円滑化法の期限到来後も引続きお客さまからの資金需要の相談や、貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

1．金融円滑化管理に関する基本方針について

当金庫は、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、当金庫の取組方針、金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、金融円滑化に関する苦情・相談窓口などを、当金庫のホームページに掲載しています。

> 地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。
> 当金庫は、中小企業者及び住宅ローンをご利用のお客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合、これまでと同様、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。
> また、既に貸付条件の変更を行ったお客さまにつきましても、その形式的な事象にとらわれることなく、新規融資や貸付条件の変更等の申込みに適切に対応します。

2．お借入条件の変更等の対応状況を適切に把握するための体制について

（1）申込み、相談の受付体制の整備

① 「金融円滑化相談窓口」の設置

各営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、「金融円滑化相談責任者」、「金融円滑化相談担当者」を配置しています。

② 「金融円滑化苦情・相談フリーダイヤル」の設置

各営業店及び本部に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置、本部内に「金融円滑化苦情相談窓口」専用フリーダイヤルを設置し、受付対応しています。

（2）金融円滑化管理責任者等の設置

金融円滑化管理態勢を整備・確立するためにリレーションシップバンキング推進委員会を設置し、お客さまへの適切な対応等にかかる事項を統括、管理するため、常勤役員会で定めた理事を「金融円滑化管理責任者」として配置しています。

（3）理事会の役割

理事会は、金融円滑化管理にかかる最終責任機関として、「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」を定めるなど、金融円滑化管理を徹底するための態勢を整備、構築しています。

（4）常勤役員会の役割

常勤役員会は、地域金融の円滑化に資するため、金融円滑化管理に関する組織体制、権限、役割、方法等を定める「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を定め、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮する観点から、これらを達成するために必要となる管理を行っています。

3．お借入条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制について

・金融円滑化にかかる苦情・相談は、「金融円滑化苦情相談窓口」専用フリーダイヤルで対応しています。
※【金融円滑化苦情相談窓口】電話　0120-260-262（平日9：00～17：00）

・説明に対してお客さまの理解が得られない場合には、苦情事案として真摯に受け止め、積極的かつ公平、誠実に対処し、迅速な対応を行います。

4．中小企業者のお客さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制について

お借入条件の変更等の相談、お申込みがあった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

経営改善計画を策定する意思のあるお客さまからの要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援しています。また、お借入条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、当該改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて経営相談・経営指導を行うなど、経営改善に向けた働きかけを行っています。

一方、経営改善支援機能の充実を図るため、融資部は、各営業店が実施する経営相談、経営指導及び経営改善支援の状況を継続的にモニタリングするとともに、サポートを行っています。

5．「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けているお客さまへの支援体制

（1）「金融相談窓口」の設置

各営業店に「金融相談窓口」を設置し、「新型コロナウイルス対応責任者」、「新型コロナウイルス対応担当者」を配置しています。

（2）新型コロナウイルス対応統括責任者の設置

本部営業推進部担当役員を「新型コロナウイルス対応統括責任者」に任命し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けているお客様への対応について、積極的かつ公平、誠実に対処し、迅速な対応を行っています。

（3）「新型コロナウイルスに関する金融相談フリーダイヤル」の設置

本部に「新型コロナウイルスに関する金融相談窓口」専用フリーダイヤル（0120-267-104）を設置しています。

○ 社会的・文化的地域貢献活動

当金庫では、地域金融機関として常にふれあいを大切にして、社会的・公共的使命を果たしていくとともに、地域の発展と活性化に少しでも貢献できるよう努めています。毎年盛大に開催される「鳥取しゃんしゃん祭り」への参加や山陰海岸ジオウオークへの協賛など、地域の一員として積極的に取り組んでいます。

また、経営者の皆さまや当金庫のお客さまによる、各種研修会等を開催し、お客さま同士、お客さまと当金庫職員との交流を深めています。

◆お取引先新入社員研修会

お取引先企業の新入社員の方を対象に、外部講師による研修会を毎年実施しています。
「第23回新入社員研修会」（2019年4月）

◆日本列島クリーン大作戦

海岸の清掃活動に毎年参加しています。（2019年6月）

◆鳥取しゃんしゃん祭り

鳥取しゃんしゃん祭りの一斉傘踊りに「とりしん連」として役職員が参加し、祭りを盛り上げました。（2019年8月）

◆献血協力

役職員が献血運動に協力しています。（2019年8月）

◆グラウンドゴルフ大会

当金庫では、地域の皆さまの健康づくりの一環として「とりしん理事長杯グラウンドゴルフ大会」を開催しています。毎年たくさんのご参加をいただき、多くの方に親しまれています。

2019年10月に開催した第22回大会には232人の方が参加され熱戦が繰り広げられました。

※2019年度の「とりしん年金友の会旅行」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見送りました。

◆岩美支店新築移転オープン（2019年12月9日）

2019年12月に岩美支店を新築移転オープンいたしました。新店舗は、全国的にも金融機関としては珍しい木造2階建ての建物で、県産材が使用された店内ロビー、砂丘をイメージした風合いの外壁など、『山陰海岸ジオパーク』との関わりが深い岩美町に相応しい、自然と調和した店舗となっています。

○ 総代会等に関する事項

総代会の機能について

■総代会制度とは

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、全ての会員による総会を通じて信用金庫経営に参加するのが本来の姿です。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催が事実上困難です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決定する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されています。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

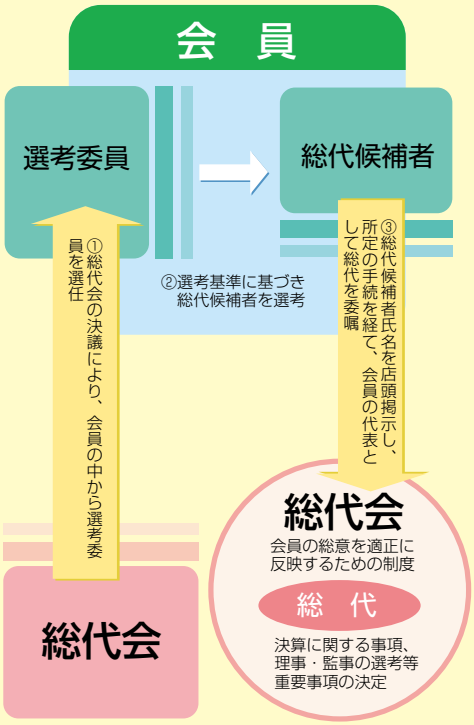

■総代とその選任方法

当金庫では、総代選任のため営業地区を５つの選任区域に分け、各選任区域ごとに選考委員を委嘱し、選考委員会で総代候補者を選考しています。総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。当金庫では透明性を重視し、総代選任規定に基づいて総代を選考しています。今後は、さらに可能な限り幅広い会員の意見が反映されるように、業種・年令・性別等の要素を総合的に勘案し、総代が広く各界、各層を代表する構成となるよう努力してまいります。

（1）総代の任期・定数

総代の任期は3年、定数は80人以上110人以内です。

（2）総代の選任方法

当金庫では、総代の選任方法について信用金庫法および定款に定めるところにより以下の手順で選任しています。

① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③ その総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

総代候補者の選考基準

1. 就任時点で満80歳を超えていない当金庫の会員の方。
2. 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方。
3. 金庫の理念･使命を十分理解し、金庫とともにその実現に寄与できる方。
4. 人格・識見にすぐれ、良識をもって正しい判断ができる方。
5. その他、総代選考委員が適格と認めた方。

当金庫の総代

定款の定めにより当金庫の地区を5区の選任区域に分け、各地区の会員数に応じて定数を按分することになっています。

○総代の選任区域・定数・総代氏名　　（2020年6月26日現在）

選任区域	定数	総代氏名	営業店
第1区（鳥取市）	57名	安住　学①　網浜　幸夫④　有松　数紀⑤　池内　勝彦③　池成　吉美⑤　池本　義隆① 今川　武①　岩田　謙治①　岩竹　浩二④　植田　公平①　上田　順孝①　大佐古弘之⑤ 岡村　真②　岡本敬二郎③　奥田　信夫⑤　片山　武夫①　木下　貴啓①　熊澤　正博② 石畑知賀子②　児嶋　祥悟⑤　西面美都子①　宿院健太郎④　髙田　重利①　竹内洋一郎⑦ 田中　一義②　田中　健志①　田中　正晴⑩　谷本　光正⑩　常田　禮孝⑥　寺坂　昌昭⑦ 徳田　篤哉⑧　中村　達郎③　西垣　勲⑨　西垣由喜恵①　西川　正克②　濵﨑　且敏① 濵村　惠子⑤　濵本　泰章⑤　早瀬　一美①　久本　雅義①　廣谷　全宣⑤　福田　一正③ 前田　一郎⑬　松下栄一郎③　光浪　房夫⑤　宮城　定美⑥　茗荷　博之④　森尾　充⑦ 森岡健一郎④　森田聡一郎①　森本　和夫⑦　山川　正人①　山田　弘⑬　山根　茂③ 油谷　博文⑥　吉田　栄⑤　米村　年博②	本店営業部 鳥取東支店 鳥取西支店 気高支店 鳥取南支店 鳥取北支店 正蓮寺支店 湖山支店 用瀬支店 吉成支店
第2区（岩美郡）	6名	川口　博樹②　北村　一行⑤　木山　由一⑤　谷口　浩章①　中村　功④　福石　幸生②	岩美支店
第3区（八頭郡）	10名	石破　金春⑨　小原利一郎③　河村　清美②　木島　儀弘⑦　国岡　稔①　谷口　美久⑦ 中尾　仁⑤　林　和久③　林　福祉⑥　平木　修①	若桜支店 智頭支店 郡家支店
第4区（兵庫県美方郡）	9名	尾﨑　覚②　谷口　賢人②　仲川　和志④　仲山　茂生⑤　松岡　尚正⑧　松元　襄司⑪ 丸上　晋作⑤　森田　仁⑩　渡辺　隆一⑤	浜坂支店 湯村支店
第5区（倉吉市）（東伯郡）	5名	齋藤　邦康③　福本　隆朋①　藤田　義彦③　藤村　敏③　宮本　浩和②	倉吉支店

※氏名の後の数字は総代への就任回数　　合計　87名　順不同・敬称略

＜総代の属性別構成比＞

職業別	法人代表者88.5%、個人事業主11.5%
年代別	70代以上37.9%、60代39.1%、50代17.2%、40代4.6%、30代1.2%
業種別	建設業23.0%、製造業21.5%、その他の小売業19.5%、その他のサービス業9.2%、不動産業6.9%、その他19.9%

注）業種別については、法人代表者の所属する法人の業種分類に基づき区分しています。

第70期通常総代会の議事内容

2020年6月26日に開催した第70期通常総代会では、次の報告及び決議事項が付議され、それぞれ原案どおり可決されました。

1．報告事項

監査報告

第70期（2019年度）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

2．決議事項

第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　総代候補者選考委員選任の件
第3号議案　所在不明出資会員除名の件
第4号議案　理事の任期満了に伴う選任の件
第5号議案　退任役員に退職慰労金贈呈の件

第70期総代会

○ 信金中央金庫（略称：信金中金）について

信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、
「信用金庫の中央金融機関」と「個別金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関です。

信用金庫の中央金融機関としての役割

●信用金庫の業務機能の補完
- 各種金融商品の提供
- 信用金庫業界のネットワークを活用した業務
- 信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
- 信用金庫の市場関連業務のサポート
- 信用金庫の決済業務のサポート
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫の人材育成のサポート
- 信用金庫に対する情報提供活動

●信用金庫業界の信用力の維持・向上
- 信用金庫の経営分析、信用金庫に対する経営相談、資本供与

個別金融機関としての役割

●総合的な金融サービスを提供する金融機関
- 預貸金業務、為替業務、金融債の発行業務、公共債の引受け、私募債の取扱い、信託業務
- 子会社を通じて、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等、事務処理の受託業務等

●わが国有数の機関投資家
- 国債・地方債・事業債・外国証券等の有価証券や、短期金融市場での資産の運用

●地域社会に貢献する金融機関
- 地方公共団体・地元企業・PFI事業等への直接貸出

「信用金庫」と「信金中央金庫」は、信頼のパートナーです。

地域経済のパートナー【信用金庫】

●豊富な預金量……145兆円
●巨大なネットワーク……255金庫
7,237店舗
●Face to Faceの事業展開……役職員数10万人
●多数の会員の皆さま……913万人

※上記計数は2020年3月末現在

＋

信用金庫のセントラルバンク【信金中央金庫】

●巨大な総資産（連結）…… 40兆円
●高い自己資本比率（連結）…… 24.31%（国内基準）
●低い不良債権比率 …… 0.27%

※総資産（連結）、自己資本比率（連結）および不良債権比率は2020年3月末現在

○ 総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ

- 証券業務
  - しんきん証券㈱
  - 信金インターナショナル㈱
- 金融関連業務
  - しんきんアセットマネジメント投信㈱
  - 信金ギャランティ㈱
  - 信金キャピタル㈱
- その他業務
  - ㈱しんきん情報システムセンター
  - 信金中金ビジネス㈱

邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ（Moody's）	A1（安定的）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）	A（安定的）
格付投資情報センター（R&I）	A+（安定的）
日本格付研究所（JCR）	AA（安定的）

2020年3月末現在

○ 事業の運営に関する事項

リスク管理体制について

当金庫は、経営の健全性を維持しつつ適正な収益を確保するために、リスク管理を経営の最重要課題として位置付けており、統合的リスク管理態勢の強化を図っています。

具体的には、リスク管理方針やリスク管理規程等を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、法務リスク、オペレーショナル・リスク等についてリスク管理主管部署を設置するとともに、リスク管理委員会を設置し、更に監査部がリスク管理態勢について内部監査を実施する等、組織横断的なリスク管理態勢を構築しています。

リスク管理体制（2020年６月末現在）

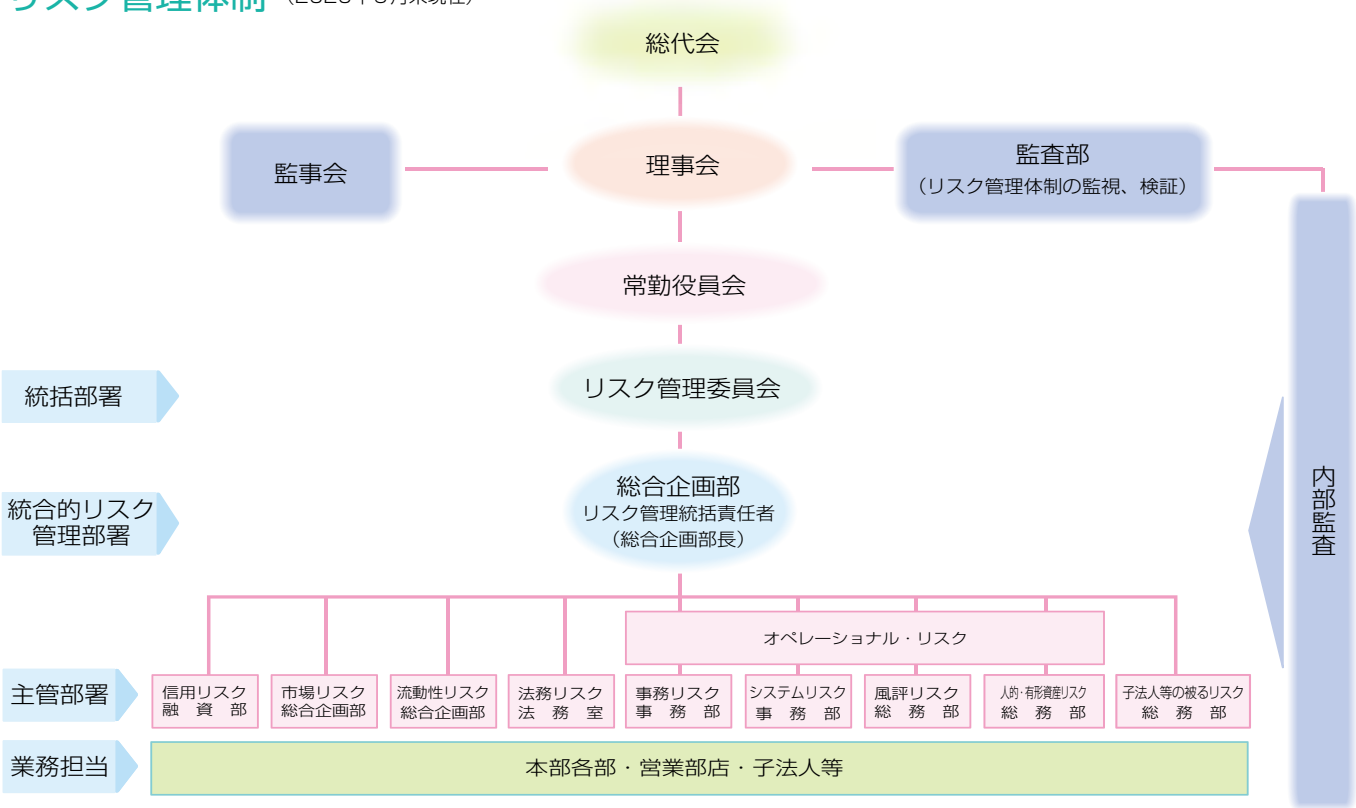

○信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本･利息が回収不能になり、損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、取引先の経営実態を的確に把握したうえで、適正な与信ポートフォリオを構築することを基本方針としています。審査部門は、営業推進部門から分離・独立した審査体制を整備し、規定等に基づき厳格に審査し、特定業種や大口取引に偏らない小口多数取引によるリスク分散に努めています。

○市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、各種のリスク量計測方法により市場リスクの状況を把握し、月次で開催されるリスク管理委員会及び常勤役員会に報告するとともに、必要に応じて対応策を協議する等、経営陣を含めた組織全体で、リスク管理態勢の強化に努めています。

○流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、資金確保が困難となったり、市場の混乱等により通常の取引が不能となることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、資産・負債のバランス管理と支払準備資産の適正管理を行うとともに、常時適切な流動性資産を確保し、安定的な資金繰り態勢を確立することを基本方針としています。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の遂行に当たり、法令又は庫内規程等に違反する行為及びその恐れのある行為が発生することにより当金庫の信用が失墜し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、経営方針、コンプライアンス基本方針等に沿ったコンプライアンス態勢を構築し、主管部署として法務室を設置し、コンプライアンス委員会と連携した管理態勢を構築しています。

○オペレーショナル・リスク

当金庫は、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク等に区分・管理しています。

なお、オペレーショナル･リスク相当額の算出に使用する手法は、自己資本比率規制における基礎的手法を採用しています。

・事務リスク

当金庫は、常に事務リスクの所在を把握し、規定等の整備や事務指導等により厳正な事務管理を行うことを基本方針としています。

具体的には、事務適正化委員会及び事務担当者会議を開催し、事務リスク関連情報の収集・分析を行い、事務処理の適正化による事務リスクの低減並びに事務改善や事務の効率化に努めています。

・システムリスク

当金庫は、金庫が保有する情報とその情報を保護するシステム等について適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。

全国の信用金庫で組織しているしんきん共同センターに加盟し、開発・運用・利用を行うとともに、回線や機器の二重化、防災・防犯対策などの安全措置を講じています。また、規定等に基づき個人情報や企業情報を適切に管理し、安全管理措置の強化に努める等、システムに対する安全性と信頼性の維持・向上を図っています。

内部管理基本方針

当金庫は、当金庫及び当金庫の子法人等からなるグループの業務の健全性・適切性を確保するため「内部管理基本方針」を定め、内部管理体制の整備に努めております。

1．当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2．当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3．当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4．当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5．次に掲げる体制その他の当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
（1）当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（（3）及び（4）において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
（2）当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
（3）当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
（4）当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6．当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7．前号の職員の当金庫の理事からの独立性に関する事項
8．当金庫の監事の第6号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
9．次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
（1）当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
（2）当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
10．当金庫の監事へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
11．当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
12．その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスとは、法令のほか、業界団体のルール、金庫の経営理念から行動規範にいたる各種の取決めや事務取扱要領、社会規範等のルールを厳正に遵守することをいいます。

当金庫は、このコンプライアンスを健全かつ適切な経営・業務運営を確保するための最重要課題として位置付け、企業風土へ定着させるために、様々な取組みを行っています。

具体的には、理事長が任命したコンプライアンス責任者を各部室店に配置し、職場内のコミュニケーションを活性化し、お客さまに価値あるサービスを提供できる職員の育成を図るなど、役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って行動しております。

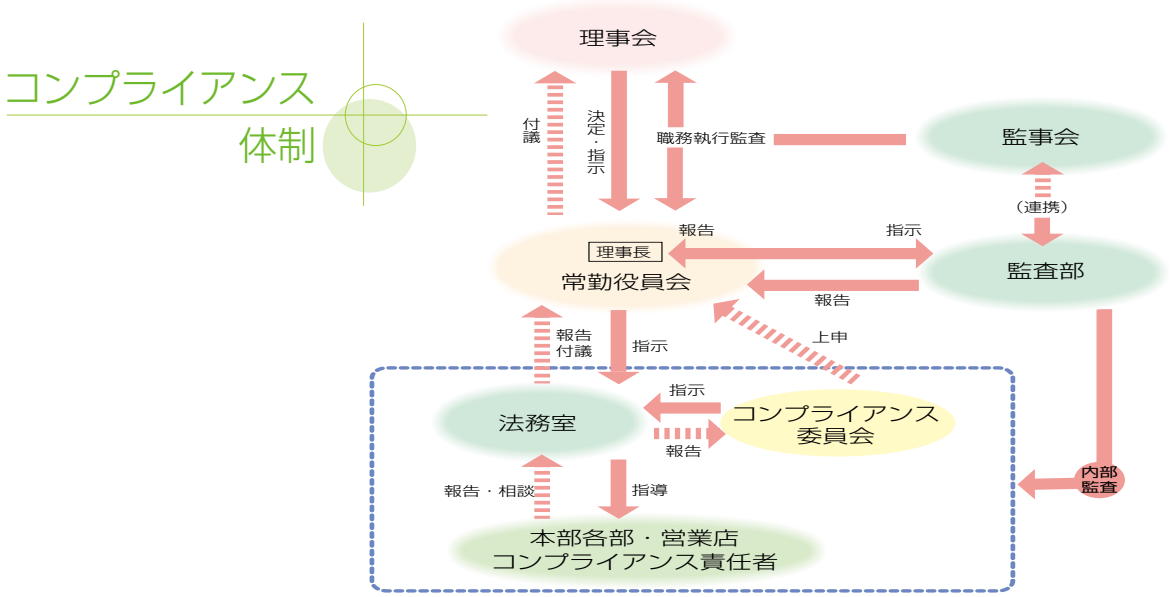

コンプライアンス（法令等遵守）宣言

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、確固たる倫理観と使命感に基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために、以下のとおり宣言します。

1．鳥取信用金庫の役職員は、お客さま･会員の皆さま･地域の皆さまをはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令･社会の規範および庫内規程等を厳正に遵守します。
2．鳥取信用金庫の役職員は、お客さまとの取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
3．鳥取信用金庫の役職員は、お客さまに関する情報の取扱いに細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
4．鳥取信用金庫の役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンスに違反する行為またはその疑いのある行為に対して厳正に対処します。
5．鳥取信用金庫の役職員は、反社会的勢力等に対して、常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署及び警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

当金庫は、役職員がこれに反した場合は、事実関係の調査、対応策の策定等、庫内規程にしたがって必要な措置を講じます。

安心してお取引いただくために（顧客保護等）

当金庫は、お客さまの保護及び利便性向上のため、「顧客保護等管理の基本方針」「顧客保護等管理規程」を定め、当金庫と安心してお取引いただけるよう取り組んでおります。

○通帳・証書等、各種申込書、各種書類等のお預かり、現金のお届けについて

お客さまの依頼事項を正しく手続きするために、以下の事務取扱いを徹底することとしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

・現金、通帳・証書、払戻請求書等をお預りする際は、お客さまのご依頼内容と預かり品名を記載した「依頼控票」をお渡ししますので、必ずお受取りください。なお、「依頼控票」は大切に保管してください。
　お客さまご依頼の手続きが完了し、通帳・証書等をお返しする際には、依頼内容が正しく手続きされたことを確認のうえ、「依頼控票」をご返却ください。
・各種申込書、各種書類等をお預かりする際は、お客さまからの預かり書類名等を記載した「受付控票」をお渡ししますので、必ずお受け取りください。なお「受付控票」に「□この受付控票はご返却いただきます～」にチェックがある場合は、大切に保管してください。
　お客さまご依頼の手続きが完了し、お客さま控、計算書、通帳等をお返しする際には、依頼内容が正しく手続きされたことを確認のうえ、「受付控票」をご返却ください。
・お客さまのご依頼により職員が現金をお届けする際は、金額を必ずご確認いただき、「受取書」に署名・捺印をお願いいたします。また、お届けに際して、取引店から確認のお電話をさせていただく場合がありますことをご了承ください。
・お預かりした通帳等を、お客さまが窓口に来店されお受け取りになる場合は、「依頼控票」と引き換えとさせていただきます。また、現金をお受け取りされる際は、「受取書」に署名・捺印をお願いいたしますので、届出印も併せてご持参ください。

○金融ＡＤＲ制度への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

1．苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2．事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3．苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
　苦情等は、営業店またはお客さま相談窓口へお申し出ください。

	お客さま相談窓口
住　所	〒680-0831　鳥取県鳥取市栄町645番地
電話番号	0120-260-262（フリーダイヤル）
ＦＡＸ	0857-29-8388
Ｅメールアドレス	s1701008@facetoface.ne.jp
受付日・時間	9:00 ～ 17:00（当金庫営業日）
受付媒体	電話、ＦＡＸ、Ｅメール、手紙、面談

＊お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4．当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、上記お客さま相談窓口にご相談ください。

	全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
住　所	〒103-0028　東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日・時間	月～金（祝日、12月31日～ 1月3日を除く）　9:00 ～ 17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で、紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談窓口または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

	東京三弁護士会		
名　称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時　間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、現地調停の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（http://www.tottori-shinkin.co.jp）をご覧ください。

○預金者保護への取組み

・偽造･盗難カード被害補償について

偽造・盗難キャッシュカード被害について、いわゆる預金者保護法に基づく補償はもちろんのこと、法が規定していない被害についても、原則として被害の全額を補償させていただきます。

また、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払戻しを防止するため、生年月日等の他人に推測されやすい番号を暗証番号に指定できなくすることや、ＡＴＭで暗証番号の変更や支払限度額の変更ができるようにしています。

また、不正な預金の払戻しが疑われる異常な取引の有無をモニタリングしています。

・盗難通帳及びインターネット･バンキング被害補償について

盗難通帳やインターネット･バンキングによる預金等の不正な払戻し被害についても、お客さまに過失がない場合は原則として被害の全額を補償させていただきます。（詳しくは、当金庫ホームページで公表しています。）

○反社会的勢力に対する基本方針について

社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

（反社会的勢力に対する基本方針）

・当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
・当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま本位の業務運営にかかる基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成や資産運用に関する業務において、お客さま本位の良質な金融サービスを提供するための指針となる「お客さま本位の業務運営にかかる基本方針」を定めています。

当金庫は、本方針に基づきお客さま一人ひとりのニーズや意向を踏まえ、お客さまの最善の利益を図る視点をもって業務を運営し、その取組状況を定期的に公表するとともに、より良い業務運営の実現に向けて、本方針を定期的に見直します。

1．お客さまの安定的な資産形成を最優先し、誠実・公正に業務運営を行い、お客さまにとって最善の利益を追求いたします。

・お客さまに最善の利益を提供するための商品・サービスを、特定の分野や特定の提供会社に偏ることなく、充実してまいります。
・お客さまのライフプランや、ニーズに応じた商品・サービスを提案するために、お客さまと対話すること、すなわち「お客さまを知る」取組みをより一層強化いたします。
・お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう、利益相反の判断については「利益相反管理方針」に基づき対応いたします。
・お客さまのニーズを最優先にし、商品提供会社から当金庫に支払われる手数料にとらわれることなく、商品提案をいたします。

2．お客さまの適切な投資判断に資する重要な情報を提供するとともに、十分ご理解いただけるよう、分かりやすく平易な言葉で丁寧に説明します。

・お客さまの金融知識・取引経験やご意向等を十分お伺いしたうえで、各商品の特性・リスクや、市場動向・経済環境等、資料やパンフレットを活用し、お客さまのライフステージに応じた最適な商品・サービスを提案いたします。
・ご高齢のお客さまや、初めて金融商品をご検討されるお客さまについては、投資判断に資する商品情報等について十分理解していただけたかを、より慎重に確認いたします。
・お客さまにご負担いただく手数料等の費用については、透明性の向上に努め、分かりやすく丁寧に説明いたします。

3．お客さま本位の業務運営を実践するため、態勢整備と人材育成に継続的に取組みます。

・本方針を実現するために、コンプライアンスや利益相反に関する研修の実施や、資格取得の奨励等を通じて、役職員の専門知識やスキルの向上を図り、常にお客さま本位の意識を共有し行動する企業文化の醸成に取組みます。
・『お客さま本位の業務運営』の重要性について理解を深め、それに適う商品・サービスの提案ができる人材の育成を継続して行います。
・お客さまの最善の利益に適う営業活動を重視し、評価する業績評価体系の構築に取り組み、また、定期的に見直します。

BUSINESS INFORMATION

営業のご案内

◇預金のご案内　◇融資のご案内
◇内国為替のご案内　◇ローンのご案内
◇その他業務、サービスのご案内
◇主な手数料一覧

Tottori Shinkin Bank

○ 当金庫の主要な事業内容

1. 預金及び定期積金の受入
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1 ～ 3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
   （1）債務の保証または手形の引受け
   （2）有価証券（（5）に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
   （3）有価証券の貸付け
   （4）国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
   （5）金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
   （6）短期社債等の取得又は譲渡
   （7）次に掲げる者の業務の代理

信金中央金庫	株式会社日本政策金融公庫
独立行政法人住宅金融支援機構	独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人福祉医療機構	日本銀行
年金積立金管理運用独立行政法人	独立行政法人農林漁業信用基金
独立行政法人中小企業基盤整備機構	日本酒造組合中央会
株式会社商工組合中央金庫	一般社団法人しんきん保証基金

   （8）次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
   金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
   （9）国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
   （10）有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
   （11）振替業
   （12）両替
   （13）デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（（5）に掲げる業務に該当するものを除く。）
   （14）信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
   信金中央金庫
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について、金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記４により行う業務を除く。）
6. 法律により信用金庫が営むことができる業務
   （1）保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
   （2）当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託又は都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う、当せん金付証票の販売事務等
   （3）スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
   （4）確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
   （5）高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く）
   （6）電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

営業のご案内

預金のご案内

種類		内容と特色	預入金額	預入期間
普通預金		公共料金の自動支払、給与･年金の自動受取、キャッシュカードをセットすると便利です。 お財布代わりにお使いください。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金		普通預金の機能に加えて、預金保険で全額保護される金利を付さない無利息の普通預金（決済用預金）です。	1円以上	出し入れ自由
総合口座		普通預金と定期預金をセットして、「ためる、受取る、支払う、借りる」の4つの機能が1冊で利用できる便利な口座です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金		納税資金を準備しておく預金で、お利息には税金はかかりません。	1円以上	引き出しは 納税時のみ
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知ください。	1万円以上	7日以上
当座預金		小切手・手形をご利用いただける口座です。 商取引の決済口座としてご利用ください。	1円以上	出し入れ自由
定期預金	大口定期	まとまった余裕資金の運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上	1ヵ月以上 5年以内
	スーパー定期 スーパー定期300	1ヵ月から始められる定期預金です。個人向けの3年以上は、有利な半年複利もご利用いただけます。	500円以上 300万円以上	1ヵ月以上 5年以内
	期日指定定期	1年複利の定期預金です。1年経過すると満期日を指定でき、一部引き出しも可能です。	500円以上 300万円未満	最長3年
	変動金利定期	お預入日から6ヵ月毎に市場金利の動きに合せて利率を見直す定期預金です。個人向け3年物は半年複利でさらに有利です。	500円以上	2年・3年
	スーパーシニア定期	当金庫で公的年金又は私的年金をお受け取りの方専用の金利優遇定期預金です。	500円以上	1年・2年
	ゆう・愛定期	当金庫でマル優資格対象の年金・手当を受給又は受給開始予定の方専用の金利優遇定期預金です。	500円以上 300万円以下	2年
	据置複利定期	半年複利の定期預金です。6ヵ月を経過すると一部支払が可能です。しかも預入期間に応じて金利がアップ。	1万円以上 1,000万円以下	6ヵ月以上 5年以内
	相続定期預金 架け橋	金融機関での相続手続完了後1年以内に、相続により取得された資金を原資としてお預けいただける方専用の金利優遇定期預金です。	10万円以上、相続にて取得された金額の範囲内	1年
定期積金	スーパー積金	目的・目標に合せて毎月一定金額を積み立てる商品です。	1,000円以上	6ヵ月以上 5年以内
	子宝積金	子育て世代を対象とした定期積金で、金利優遇や各種特典があります。	5,000円以上	3年以上
	スーパーシニア積金	当金庫で年金を受給中又は新規・変更手続きを完了された方専用の金利優遇定期積金です。	1万円以上	2年、3年、4年、5年
	職域サポート積金	職域サポートを契約いただいた事業所にお勤めの方専用の金利優遇定期積金です。	1,000円以上	6ヵ月以上 5年以内
財形預金	一般財形預金	勤労者の方を対象とした貯蓄目的自由な預金です。	1,000円以上	3年以上
	財形住宅預金	マイホーム購入、建替資金形成のための預金で、財形年金預金と合せて元金550万円までの利息が非課税です。	1,000円以上	5年以上
	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合せて元金550万円までの利息が非課税です。	1,000円以上	5年以上

※非居住者円預金はお取り扱いしていません。

融資のご案内

種類	内容と特色
手形割引	商業手形を割引いたします。（電債割引も取扱っています。）
手形貸付	仕入れ資金など短期の資金需要にお応えいたします。
証書貸付	設備投資など長期の資金需要にお応えいたします。
当座貸越	貸越極度額まで長・短期の資金需要にお応えいたします。

内国為替のご案内

種類	内容と特色
振込・送金	全国の金融機関へ迅速・確実に振込・送金いたします。
代金取立	手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。

■ ローンのご案内

種類			内容と特色	ご融資限度額	ご融資期間
個人向けローン	住宅資金	住宅ローン	住宅の新築・増改築、中古住宅、マンション、住宅用土地購入、他金融機関住宅ローン借換などにご利用ください。	1億円	35年以内
		住宅ローンネクスト	住宅の新築・増改築、中古住宅、マンション、他金融機関住宅ローン借換などにご利用ください。（売主が申込人の配偶者・親・子の場合もご利用いただけます）	5,000万円	35年以内
		無担保住宅ローン	新築・借換・耐震改修・空き家解体等にご利用ください。	1,000万円	20年以内
		住まいるリフォームローン	お住まいの増改築や修繕などにご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
		フラット35	当金庫と住宅金融支援機構が提携して提供している長期固定金利住宅ローンです。返済終了まで金利・返済額が変わらないので、長期のライフプランが立てやすくなります。	8,000万円	35年以内
	教育資金	教育ローン	入学金、授業料など教育関連資金にご利用ください。	1,000万円	16年以内（最長4年据置可能）
		新教育カードローン	証貸への切替不要の全期間当座貸越型で、入学前・在学期間中はお利息のみ返済、卒業後に元利金の分割返済ができるローンです。	500万円	14年9か月以内
	使途別	カーライフプラン	自家用車の購入、車検修理代、自動車保険費用、免許取得費、自動車購入資金の借り換えなどにご利用ください。	1,000万円	10年以内
	使途自由	カードローン 総合口座併用	カード1枚でいつでもご利用いただけます。「総合口座併用」は、お持ちの総合口座に貸越限度額が設定できます。「しんきんキャッスル」「マイポケット」「VIPポケット」は、インターネットからもお申込みいただけます。	10万円・20万円・30万円・40万円・50万円・100万円	2年（更新可）
		マイポケット		10万円・20万円・30万円・50万円・70万円・100万円・150万円・200万円・250万円	3年（更新可）
		VIPポケット		100万円～300万円（50万円単位）	1年（更新可）
		しんきんきゃっする		50万円～500万円（10万円単位）	3年（更新可）
		くらし応援団	暮らしに必要なもののご購入、旅行費用のお支払い、借換資金など使いみちが自由なローンです。それぞれのローン商品は、ご融資対象の方、金利等が異なりますので、詳しくは店頭でご確認ください。	500万円	10年以内
		生き活き商売繁盛			
		プレミアムフリーローン		1,000万円	10年以内
		プラスサポート			
		とりしんフリーローン		500万円	10年以内
		職域サポートローン	職域サポートをご契約いただいた事業所にお勤めの方にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
事業者向けローン	運転、設備	事業者カードローン	一度貸越枠の手続きをしていただくだけで、繰り返しご利用いただけます。	2,000万円	2年（更新可）
		事業用当貸		2億8,000万円	2年（更新可）
		アグリローン「農力」	農業経営に必要な運転資金、及び設備資金にご利用いただけます。	100万円～6,250万円	1年以上7年以内
		アグリローン「農力Ⅱ」	農業経営に必要な運転資金、及び設備資金にご利用いただけます。	個人3,000万円以内 法人6,000万円以内	運転10年以内 設備20年以内
		創業支援資金「スタートアップ」	創業、新分野進出に要する運転資金、設備資金等にご利用いただけます。	100万円～2,000万円	運転10年以内 設備15年以内
		山陰海岸ジオパークジオビジネスローン	山陰海岸ジオパークを活用した事業展開、商品開発、設備投資を行う地元企業に金融面での支援を行うことを目的としたローンです。	3,000万円	運転5年以内 設備10年以内

◆その他にも、多数の商品を取り揃えております。ローンの詳しい内容は、店頭もしくはお電話にてお気軽にご相談ください。

■ その他業務、サービスのご案内

種類		内容と特色
業務	公金の取扱	日本銀行歳入代理店をはじめ、地方公共団体の公金取扱業務などを行っています。各種税金、その他の公金を窓口で支払うことができます。
	国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、個人向け国債について、新規発行国債を募集しています。
	投資信託窓口販売	お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、さまざまなタイプの投資信託を取り揃えております。
	確定拠出年金業務	「企業型年金」と「個人型年金iDeCo」を取り扱いしています。
	信託契約代理業務	信金中央金庫の信託契約代理店として、ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できる「相続信託」、お子様、お孫様、ご家族へ、生前贈与をサポートする「歴年信託」を取り扱いしています。
	生命保険窓口販売	個人年金保険、終身保険、医療・がん保険を取り扱いしています。
	損害保険窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、海外旅行保険、傷害保険を取り扱いしています。
	toto販売	toto（スポーツ振興くじ）の販売・払戻しを取り扱いしています。 （本店営業部･智頭支店･鳥取東支店･鳥取西支店･浜坂支店･岩美支店･鳥取南支店･鳥取北支店･倉吉支店・正蓮寺支店・湖山支店・吉成支店・湖山中央支店）
	貸金庫	預金証書、有価証券、権利証書などお客さまの財産を安全にお預かりいたします。 本店営業部、鳥取南支店に全自動貸金庫、浜坂支店に貸金庫を設置しています。
サービス	給与・年金受取	毎月の給与や賞与、年金が、ご支給日にご指定口座へ自動的に振り込まれます。
	各種自動受取	株式配当金などが、お受取日にご指定口座へ自動的に振り込まれます。
	各種自動支払	公共料金、保険料、税金、各種クレジット代金、授業料などをご指定口座から自動的にお支払いいたします。
	ATM振込	ATM（自動機）で全国の金融機関へお振込ができます。
	自動振込サービス	毎月一定日に決まった金額をご指定口座にお振込できます。学費や家賃、駐車場代金のお支払にご利用できます。
	インターネットバンキングサービス	インターネットに接続されているパソコンや携帯電話を使って預金の振替、振込、残高照会、取引明細照会サービスなどがご利用できます。法人IBでは、データ伝送サービスもご利用いただけます。
	しんきんATMゼロネットサービス	全国の信用金庫のCD・ATMで出金/入金ができ、平日・土曜日のネット手数料が無料です。 （ゼロネットサービスタイム:平日/8:45 ～ 18:00の入出金　土曜日/9:00 ～ 14:00の出金）
	さんいんネットサービス	山陰合同銀行と鳥取県・島根県6つの信用金庫のATMで、相互にネット手数料を無料にするサービスです。
	でんさいネット（電子債権）	事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された新たな金銭債権で、全国の銀行間ネットワークを活用することにより、安心で信頼できるサービスを提供いたします。
	アンサーサービス	お客さまの指定口座への振込や取立入金の連絡サービス、プッシュホンやファクシミリを使って、残高照会ができる便利なサービスです。
	しんきん携帯電子マネーサービス	キャッシュカード発行普通預金口座（総合口座）から､携帯電話等に電子マネー（Edy）をチャージできるサービスです。（特別な申し込みは必要ありません。）
	夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などを安全にお預りいたします。

2020年6月末現在

■ 主な手数料一覧

■為替手数料

（単位:円）

振込区分		振込金額	窓口扱い 現金	窓口扱い 振替	ATM振込 現金	ATM振込 カード	自動振込	インターネットバンキング（個人利用）	ファームバンキング インターネットバンキング モバイルバンキング
当金庫宛	同一店内宛	3万円未満	550	220	220	無料	55	無料	無料
		3万円以上		440	330				
	本支店宛	3万円未満	550	220	220	無料	55	無料	110
		3万円以上		440	330				220
他行庫宛	電信扱い 文書扱い	3万円未満	1,100	660	550	440	440	220	440
		3万円以上		880	770	660	660	330	605

■代金取立手数料（1件につき）

（単位:円）

種　類	本支店宛	他行庫宛 普通	他行庫宛 至急
他所手形交換所内	440	660	880
〃（入金扱い可能なもの）	無料	440	
同一手形交換所内	220		

■組戻し等手数料（1件につき）

（単位:円）

種　類	金　額
振込組戻料	880
取立手形組戻料	
不渡手形返却料	

■手形関連手数料

（単位:円）

種　類	内　容	金　額
約束手形帳	1冊	1,100
為替手形帳	1冊	550
小切手帳	1冊	880
マル専当座口開設	開設時	3,300
マル専当座口手形	1枚	550
自己宛小切手	1枚	550
署名鑑登録	1件	5,500

■両替手数料(1件につき)

<窓口>両替手数料

（単位:円）

紙幣・硬貨の合計枚数	金　額
1枚～　49枚	無　料
50枚～　300枚	220
301枚～　400枚	330
401枚～　500枚	440
501枚～　600枚	550
601枚～　700枚	660
701枚～　800枚	770
801枚～　900枚	880
901枚～1,000枚	990
1,001枚以上	1,100

■<両替機>両替手数料

（単位:円）

紙幣・硬貨の合計枚数	手数料
1枚～　49枚	無　料
50枚～　500枚	200
501枚～1,000枚	400
1,001枚～1,500枚	600

■その他手数料

（単位:円）

種　類	内　容	金　額
アンサー通知利用料	入出金明細（1ヵ月）	1,100
ホームバンキング基本料金	1ヵ月	330
ファームバンキング基本料金	1ヵ月	2,420
個人インターネットバンキング基本料金	個　人	無料
	事業者	1,100
法人インターネットバンキング基本料金	口座振替限定タイプ	550
	ライトタイプ（口座振替データ伝送含む）	1,100
	フルタイプ	2,750
通帳・キャッシュカード再発行手数料	1件	1,100
残高証明書発行手数料	所定用紙（1通）	550
	所定外用紙（1通）	1,100
融資証明書発行手数料	1通	11,000
個人情報開示	1開示請求について	1,650
取引履歴検索	1枚あたり	55
夜間金庫利用料	1か月（1口座）	2,200

■<貸金庫>手数料

（単位:円）

種類		手数料
立会い型　（年間）		3,960
全自動型　（年間）	Aタイプ	10,560
	Bタイプ	15,840

■CD・ATM利用手数料（1回につき）

（単位:円）

キャッシュカードの種類	ご利用時間帯等		金　額
当金庫及び信用金庫のカード山陰合同銀行のカード	平日	8:45～18:00	無料
		18:00～21:00	110
	土曜日	9:00～14:00	無料
		14:00～19:00	110
	日曜日・祝日	9:00～19:00	110
ゆうちょ銀行のカード	平日	8:45～18:00	110
		18:00～21:00	220
	土曜日	9:00～14:00	110
		14:00～19:00	220
	日曜日・祝日	9:00～19:00	
上記以外のカード	平日	8:45～18:00	110
		18:00～21:00	220
	土曜日	9:00～14:00	110
		14:00～19:00	220
	日曜日・祝日	9:00～19:00	
しんきんATMゼロネットサービス さんいんネットサービス（入金は信用金庫間のみです。）		平日8:45～18:00の入出金 土曜9:00～14:00の出金	無料

上記の金額は消費税10%を含んでいます。

DATA REPORT

資料編

◇金庫の直近の 2 事業年度における財産の状況
◇金庫及び子会社等の概況及び財産の状況

Tottori Shinkin Bank

○ 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

■ 貸借対照表（資産の部）

（資産の部）　（単位：百万円）

科目	2018年度（2019年3月末）	2019年度（2020年3月末）
現金	**2,329**	**2,472**
預け金	**39,129**	**35,465**
買入金銭債権	**60**	**34**
金銭の信託	**－**	**－**
有価証券	**33,028**	**42,989**
国債	1,675	1,364
地方債	7,269	6,472
社債	5,033	4,069
株式	191	157
その他の証券	18,857	30,925
貸出金	**103,419**	**103,551**
割引手形	570	382
手形貸付	11,666	11,679
証書貸付	82,575	83,287
当座貸越	8,607	8,202
その他資産	**1,082**	**1,091**
未決済為替貸	28	14
信金中金出資金	858	858
前払費用	10	8
未収収益	149	139
その他の資産	34	70
有形固定資産	**2,695**	**2,844**
建物	630	711
土地	1,864	1,888
リース資産	5	－
建設仮勘定	－	－
その他の有形固定資産	194	244
無形固定資産	**27**	**28**
ソフトウエア	7	9
その他の無形固定資産	19	19
前払年金費用	**－**	**－**
繰延税金資産	**449**	**486**
債務保証見返	**1,518**	**1,293**
貸倒引当金	**△ 2,401**	**△ 2,084**
（うち個別貸倒引当金）	（△ 1,986）	（△ 1,722）
資産の部合計	**181,338**	**188,173**

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表（負債及び純資産勘定の部）

（負債の部）　（単位：百万円）

科目	2018年度（2019年3月末）	2019年度（2020年3月末）
預金積金	**172,702**	**176,088**
当座預金	3,286	3,831
普通預金	56,844	63,289
通知預金	57	134
定期預金	103,484	99,602
定期積金	8,536	8,193
その他の預金	493	1,035
借用金	**126**	**4,161**
借入金	125	160
当座借越	0	4,000
その他負債	**423**	**364**
未決済為替借	50	30
未払費用	97	87
給付補填備金	9	8
未払法人税等	11	17
前受収益	81	82
払戻未済金	13	11
払戻未済持分	1	3
職員預り金	69	57
リース債務	5	－
資産除去債務	35	35
その他の負債	46	29
賞与引当金	**47**	**48**
退職給付引当金	**38**	**24**
役員退職慰労引当金	**93**	**109**
その他の引当金	**15**	**16**
再評価に係る繰延税金負債	**197**	**197**
債務保証	**1,518**	**1,293**
負債の部合計	**175,163**	**182,305**

（総資産の部）　（単位：百万円）

出資金	**1,794**	**2,415**
普通出資金	1,794	2,415
優先出資金	－	－
利益剰余金	**3,734**	**3,821**
利益準備金	1,120	1,140
その他の利益剰余金	2,614	2,681
特別積立金	2,430	2,490
当期未処分剰余金	184	191
会員勘定合計	**5,528**	**6,237**
その他有価証券評価差額金	174	△ 841
土地再評価差額金	472	472
評価・換算差額等合計	**646**	**△ 369**
純資産の部合計	**6,174**	**5,867**
負債及び純資産の部合計	**181,338**	**188,173**

（注記）
1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
4．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　　建　物　　8年～ 50年
　　その他　　3年～ 20年
5．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては､金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額は零としております。また、利息相当額は取得価額に含めて計算しております。
7．外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下｢破綻先｣という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各部店及び融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,882百万円であります。
9．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
　数理計算上の差異　　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理
　当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
　なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
　①　制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

　②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年3月31日現在）
　　0.1733%
　③　補足説明
　上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金33百万円を費用処理しております。
　なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しておりません。
11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12．その他の引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額2百万円
15．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額1百万円（預金積金は含みません）
16．子会社等の株式又は出資金の総額20百万円
17．子会社等に対する金銭債権総額1百万円
18．子会社等に対する金銭債務総額25百万円
19．有形固定資産の減価償却累計額2,317百万円
20．有形固定資産の圧縮記帳はありません。
21．貸出金のうち、破綻先債権額は810百万円、延滞債権額は3,296百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。
　なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は251百万円であります。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は4,361百万円であります。
　なお、21．から24．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25．ローン・パーティシペーションで、平成26年11月28日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、1百万円であります。
26．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は382百万円であります。
27．担保に供している資産は次のとおりであります。
　担保に供している資産
　　定期預金　　300百万円
　担保資産に対応する債務
　　借用金　　0百万円
　上記のほか、為替決済、国庫歳入代理店等の取引の担保として、定期預金13,505百万円と有価証券100百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は0百万円であります。
28．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
　　再評価を行った年月日　平成11年3月31日
　　同法律第3条第3項に定める再評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。
　同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△1,121百万円
29．出資1口当たりの純資産額1,214円40銭
30．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出金関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会及び常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMの方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用室では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫が保有している事業推進目的の株式は僅少ではありますが、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会に定期的に報告しております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は1,765百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変数幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

また、リスク管理委員会は、流動性リスクについてのモニタリングやコントロールの状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31．金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注１）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金（＊1）	35,465	35,626	160
(2)有価証券			
売買目的有価証券	－	－	－
満期保有目的の債券	20,977	20,333	△643
その他有価証券	21,850	21,850	－
(3)貸出金（＊1）	103,551		
貸倒引当金（＊2）	△2,083		
	101,467	103,673	2,205
金融資産計	179,761	181,484	1,723
(1)預金積金（＊1）	176,088	176,231	142
(2)借用金（＊1）	4,161	4,161	－
金融負債計	180,249	180,392	142

（＊１）預け金、貸出金、預金積金及び借用金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（１か月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１か月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	20
非上場株式（＊1）	81
組合出資金（＊2）	60
合　　計	161

（＊１）子会社･子法人等株式及び非上場株式については､市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	33,465	1,000	－	1,000
有価証券				
満期保有目的の債券	－	3,000	9,600	8,359
その他有価証券のうち満期があるもの	2,028	2,601	10,234	2,132
貸出金（＊）	31,114	28,769	20,486	19,074
合　計	66,609	35,370	40,320	30,565

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
（注４）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	142,595	32,236	28	1,229
借用金	4,027	85	48	－
合　計	146,622	32,321	76	1,229

（＊）預金積金のうち､要求払預金は｢1年以内｣に含めて開示しております。

32．有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下34．まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,300	1,329	29
	地方債	5,659	5,767	108
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	1,713	1,786	72
	小計	8,673	8,883	210
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	12,304	11,450	△853
	小計	12,304	11,450	△853
合　計		20,977	20,333	△643

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51	20	30
	債券	3,809	3,773	36
	国債	33	33	0
	地方債	813	799	13
	短期社債	－	－	－
	社債	2,962	2,940	22
	その他	4,626	4,552	73
	小計	8,487	8,346	140
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4	6	△1
	債券	1,137	1,154	△17
	国債	30	30	△0
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	1,107	1,124	△17
	その他	12,221	13,184	△963
	小計	13,363	14,345	△982
合　計		21,850	22,692	△841

33.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

34．当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	20	－	7
債券	755	7	－
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	755	7	－
その他	14	－	0
合　計	791	7	7

35．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,237百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,303百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

36．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	22百万円
貸倒引当金	621
退職給付引当金	7
未収収益	26
その他有価証券評価差額金	232
その他	70
繰延税金資産小計	981
評価性引当額	△491
繰延税金資産合計	490
繰延税金負債	
資産除去債務	4
繰延税金負債合計	4
繰延税金資産（負債）の純額	486

37.会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域経済への影響は今後1年程度続くものと想定しますが、国及び県の緊急経済対策を踏まえた資金繰り支援等により、特に当金庫の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定をおいております。また、こうした仮定のもと、貸倒引当金を計上しております。
当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増加する可能性があります。

■ 損益計算書

（単位：千円）

科　目	2018年度	2019年度
経常収益	**2,899,229**	**2,864,610**
資金運用収益	**2,476,607**	**2,595,671**
貸出金利息	2,095,018	2,061,375
預け金利息	70,041	57,689
有価証券利息配当金	237,807	406,897
その他の受入利息	73,740	69,709
役務取引等収益	**244,767**	**234,006**
受入為替手数料	100,989	100,492
その他の役務収益	143,777	133,514
その他業務収益	**158,409**	**18,258**
国債等債券売却益	125,272	7,426
国債等債券償還益	−	−
その他の業務収益	33,136	10,832
その他経常収益	**19,445**	**16,674**
貸倒引当金戻入益	−	−
償却債権取立益	630	13,314
株式等売却益	12,076	−
金銭の信託運用益	−	−
その他の経常収益	6,739	3,359
経常費用	**2,736,168**	**2,657,176**
資金調達費用	**53,970**	**45,002**
預金利息	48,712	40,420
給付補てん備金繰入額	4,895	4,203
借用金利息	6	43
その他の支払利息	356	335
役務取引等費用	**206,928**	**214,828**
支払為替手数料	17,979	18,032
その他の役務費用	188,948	196,795
その他業務費用	**86,640**	**5,150**
国債等債券売却損	2,900	−
国債等債券償還損	81,693	−
国債等債券償却	−	−
その他の業務費用	2,046	5,150

（単位：千円）

科　目	2018年度	2019年度
経費	2,032,617	**2,037,072**
人件費	1,259,560	1,251,045
物件費	742,591	756,286
税金	30,465	29,741
その他経常費用	356,010	**355,122**
貸倒引当金繰入額	202,988	316,672
貸出金償却	86,346	2,801
株式等売却損	36,832	7,875
株式等償却	1,994	3,580
金銭の信託運用損	−	−
その他資産償却	0	−
その他の経常費用	27,849	24,193
経常利益	163,061	**207,434**
特別利益	6	**−**
固定資産処分益	6	−
その他の特別利益	−	−
特別損失	7,334	**12,493**
固定資産処分損	7,334	12,493
減損損失	−	−
その他の特別損失	−	−
税引前当期純利益	155,733	**194,940**
法人税、住民税及び事業税	25,633	**42,760**
法人税等調整額	24,287	**29,951**
当期純利益	105,813	**122,228**
前期繰越金	78,204	**69,408**
土地再評価差額金取崩額	−	**−**
当期未処分剰余金	**184,018**	**191,637**

（注）
1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．子会社等との取引による収益総額　354千円（機械賃貸料他）
　子会社等との取引による費用総額　80,986千円（事務委託費他）
3．出資１口当たり当期純利益金額29円24銭

■ 剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　目	2018年度	2019年度
当期未処分剰余金	**184,018**	**191,637**
積立金取崩額	**−**	**−**
特別積立金取崩額	−	−
剰余金処分額	**114,609**	**121,914**
利益準備金	20,000	20,000
普通出資に対する配当金	（年2%）34,609	（年2%）41,914
特別積立金	60,000	60,000
次期繰越金	**69,408**	**69,722**

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2020年6月26日
鳥取信用金庫

理事長　藏　増　篤　志

■ 役職員の報酬体系

当金庫役職員の報酬体系は以下のとおりとなっています。（信用金庫法施行規則に基づく開示）

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

ａ．決定方法　ｂ．支払手段　ｃ．決定時期と支払時期

（2）2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	94百万円

（注）

1．対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2．上記の内訳は、「基本報酬」79百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3．使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年３月29日付金融庁告示第22号）第２条第１項第３号、第４号及び第６号並びに第１項第４号及び第６号に該当する事項はありませんでした。

2．対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）

1．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2．「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3．2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な業務の状況を示す指標

●業務粗利益及び業務粗利益率

（単位:千円）

	2018年度	2019年度
資金運用収支	**2,422,636**	**2,550,669**
資金運用収益	2,476,607	2,595,671
資金調達費用	53,970	45,002
役務取引等収支	**37,838**	**19,178**
役務取引等収益	244,767	234,006
役務取引等費用	206,928	214,828
その他業務収支	**71,768**	**13,108**
その他業務収益	158,409	18,258
その他業務費用	86,640	5,150
業務粗利益	**2,532,243**	**2,582,955**
業務粗利益率	**1.41%**	**1.41%**

（注）　業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

●業務純益

（単位:千円）

	2018年度	2019年度
業務純益		615,085
実質業務純益		561,662
コア業務純益		554,236
コア業務純益 （除く投資信託解約損益）		505,708

（注）1．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4．「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年9月13日）による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを表示しております。

●資金運用収支の内訳

	平均残高（百万円）		利息（千円）		利回り（%）	
	2018年度（2019/3末）	2019年度（2020/3末）	2018年度（2019/3末）	2019年度（2020/3末）	2018年度（2019/3末）	2019年度（2020/3末）
資金運用勘定	**179,452**	**182,504**	**2,476,607**	**2,595,671**	**1.38**	**1.42**
うち貸出金	101,986	101,875	2,095,018	2,061,375	2.05	2.02
うち預け金	45,924	42,749	70,041	57,689	0.15	0.13
うち有価証券	30,607	36,977	237,807	406,897	0.77	1.10
資金調達勘定	**176,203**	**179,099**	**53,970**	**45,002**	**0.03**	**0.02**
うち預金積金	176,025	178,870	53,607	44,623	0.03	0.02
うち借用金	98	160	6	43	0.00	0.02

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年度93百万円、2019年度90百万円）を控除して表示しております。

●受取・支払利息の増減

（単位:千円）

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**29,805**	**△ 69,233**	**△ 39,427**	**42,361**	**80,733**	**123,094**
うち貸出金	29,079	△ 80,631	△ 51,552	△ 2,284	△ 31,358	△ 33,643
うち預け金	△ 787	△ 5,694	△ 6,481	△ 4,841	△ 7,510	△ 12,351
うち商品有価証券	－	－	－	－	－	－
うち有価証券	1,513	17,092	18,605	49,487	119,602	169,090
支払利息	**326**	**△ 25,164**	**△ 24,838**	**870**	**△ 9,817**	**△ 8,946**
うち預金積金	326	△ 25,164	△ 24,838	866	△ 9,850	△ 8,983
うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
うち借用金	0	0	0	4	33	37

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法を使用しています。

●利鞘

（単位:%）

	2018年度	2019年度
資金運用利回り	1.38	1.42
資金調達原価率	1.17	1.15
総資金利鞘	0.21	0.27

●利益率

（単位:%）

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率（又は損失率）	0.08	0.11
総資産当期純利益率（又は損失率）	0.05	0.06

（注）

$$総資産経常（当期純）利益率=\frac{経常（当期純）利益}{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}\times 100$$

■ 預金に関する指標

●預金積金及び譲渡性預金平均残高

（単位:百万円）

	2018年度	2019年度
流動性預金	**60,834**	**63,398**
うち有利息預金	55,818	58,374
定期性預金	**114,753**	**115,042**
うち固定金利定期預金	106,463	106,872
うち変動金利定期預金	26	19
その他	**437**	**428**
小計	**176,025**	**178,870**
譲渡性預金	－	－
合計	**176,025**	**178,870**

（注） 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金=預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

●定期預金残高

（単位:百万円）

	2018年度（2019年3月末）	2019年度（2020年3月末）
定期預金	**103,484**	**99,602**
固定金利定期預金	103,458	99,583
変動金利定期預金	25	19

■ 貸出金に関する指標

●貸出金平均残高

（単位:百万円・%）

区分	2018年度		2019年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	478	0.46	454	0.44
手形貸付	11,378	11.15	11,123	10.91
証書貸付	82,664	81.05	82,726	81.20
当座貸越	7,465	7.31	7,570	7.43
合計	**101,986**	**100.00**	**101,875**	**100.00**

●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

（単位:百万円）

区分	2018年度（2019年3月末）	2019年度（2020年3月末）
固定金利	56,461	57,082
変動金利	46,958	46,468
合計	**103,419**	**103,551**

●貸出金担保別内訳

（単位:百万円）

区分	2018年度（2019年3月末）	2019年度（2020年3月末）
当金庫預金積金	2,223	1,793
有価証券	492	449
動産	1,349	1,366
不動産	29,779	30,149
その他	20	–
計	33,864	33,758
信用保証協会・信用保険	25,098	24,889
保証	6,124	6,134
信用	38,332	38,768
合計	103,419	103,551

●債務保証見返の担保別内訳

（単位:百万円）

区分	2018年度（2019年3月末）	2019年度（2020年3月末）
当金庫預金積金	60	58
有価証券	–	–
動産	30	14
不動産	866	753
その他	–	–
計	957	826
保証協会・信用保険	–	–
保証	21	18
信用	538	448
合計	1,518	1,293

●貸出金使途別内訳

（単位:百万円・%）

区分	2018年度（2019年3月末）		2019年度（2020年3月末）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	38,813	37.52	41,097	39.68
運転資金	64,606	62.47	62,454	60.31
合計	103,419	100.00	103,551	100.00

●貸出金業種別内訳

（単位:先・百万円・%）

区分	2018年度（2019年3月末）			2019年度（2020年3月末）		
	貸出先数	貸出金額	構成比	貸出先数	貸出金額	構成比
製造業	166	4,910	4.74	152	4,511	4.35
農業・林業	43	634	0.61	41	680	0.65
漁業	22	223	0.21	22	460	0.44
鉱業、採石業、砂利採取業	2	651	0.62	2	265	0.25
建設業	387	10,837	10.47	377	10,248	9.89
電気・ガス・熱供給・水道業	6	104	0.10	5	72	0.06
情報通信業	12	182	0.17	7	64	0.06
運輸業・郵便業	44	2,410	2.33	47	2,484	2.39
卸売業・小売業	294	8,599	8.31	289	8,216	7.93
金融業・保険業	31	7,409	7.16	27	6,508	6.28
不動産業	165	13,073	12.64	168	13,913	13.43
物品賃貸業	5	1,259	1.21	5	1,444	1.39
学術研究、専門・技術サービス業	12	314	0.30	14	362	0.34
宿泊業	33	3,973	3.84	31	3,913	3.77
飲食業	185	1,741	1.68	186	1,765	1.70
生活関連サービス業、娯楽業	128	4,539	4.38	129	4,212	4.06
教育、学習支援業	11	1,414	1.36	10	1,391	1.34
医療・福祉	73	4,258	4.11	73	3,985	3.84
その他サービス	234	3,798	3.67	232	3,865	3.73
小計	1,853	70,339	68.01	1,817	68,364	66.01
国・地方公共団体等	7	10,144	9.80	6	11,713	11.31
個人	9,162	22,935	22.17	8,765	23,473	22.66
合計	11,022	103,419	100.00	10,588	103,551	100.00

（注）　業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●預貸率

（単位:百万円、%）

区分		2018年度	2019年度
貸出金（期末残高）（A）		103,419	103,551
預金（期末残高）（B）		172,702	176,088
預貸率	期末（A／B）	59.88	58.80
	期中平均	57.93	56.95

（注）

$$預貸率=\frac{貸出金}{預金積金+譲渡性預金}\times 100$$

●リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

リスク管理債権の引当・保全状況

（単位:百万円）

区分		残高（A）	担保・保証額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
破綻先債権	2018年度（2019年3月末）	441	326	115	100.00
	2019年度（2020年3月末）	810	421	389	100.00
延滞債権	2018年度（2019年3月末）	4,030	1,889	1,870	93.29
	2019年度（2020年3月末）	3,296	1,754	1,332	93.63
3か月以上延滞債権	2018年度（2019年3月末）	－	－	－	－
	2019年度（2020年3月末）	2	－	0	5.00
貸出条件緩和債権	2018年度（2019年3月末）	256	123	12	53.26
	2019年度（2020年3月末）	251	119	12	52.43
合計	2018年度（2019年3月末）	4,729	2,340	1,998	91.74
	2019年度（2020年3月末）	4,361	2,294	1,734	92.39

（注）1．「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①更生手続開始の申立てがあった債務者

②再生手続開始の申立てがあった債務者

③破産手続開始の申立てがあった債務者

④特別清算開始の申立てがあった債務者

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2．「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3．「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5．なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6．「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7．「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。

8．「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

（単位:百万円・%）

区分			開示残高（a）	保全額（b）	担保・保証等による回収見込み額（c）	貸倒引当金（d）	保全率（b）/（a）	引当率（d）/（a−c）
金融再生法上の不良債権		2018年度	4,738	4,346	2,347	1,999	91.74	83.63
		2019年度	4,369	4,037	2,301	1,735	92.38	83.91
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	1,557	1,557	975	581	100.00	100.00
		2019年度	1,933	1,933	1,185	747	100.00	100.00
	危険債権	2018年度	2,923	2,652	1,247	1,404	90.72	83.80
		2019年度	2,182	1,971	996	974	90.33	82.20
	要管理債権	2018年度	256	136	123	12	53.25	9.66
		2019年度	253	132	119	12	52.03	9.44
正常債権		2018年度	100,288					
		2019年度	100,540					
合計		2018年度	105,026					
		2019年度	104,910					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

不良債権の開示方法については、信用金庫法に基づく「リスク管理債権の状況」と金融再生法に基づく「資産の査定状況」の２種類があります。リスク管理債権の各債権額と金融再生法の開示債権額とは、その算出方法が異なるため一致しません。

■ 有価証券に関する指標

●有価証券の種類別残高

（単位:百万円）

区　分	2018年度(2019年3月末)		2019年度(2020年3月末)	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国　債	1,675	2,120	1,364	1,586
地方債	7,269	10,056	6,472	6,778
短期社債	－	－	－	－
社　債	5,033	7,676	4,069	4,192
株　式	191	257	157	135
外国証券	17,235	8,763	22,345	19,697
その他の証券	1,622	1,732	8,580	4,587
合　計	**33,028**	**30,607**	**42,989**	**36,977**

●有価証券の種類別残存期間別残高

2018年度

（単位:百万円）

区　分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	310	203	1,100	30	30	0	0	1,675
地方債	500	404	612	103	5,182	466	0	7,269
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社　債	600	1,406	729	22	2,079	194	0	5,033
株　式	0	0	0	0	0	0	191	191
外国証券	0	502	0	2,436	7,099	3,600	3,597	17,235
その他の証券	0	234	256	164	643	5	318	1,622
合　計	**1,411**	**2,751**	**2,698**	**2,756**	**15,036**	**4,266**	**4,107**	**33,028**

2019年度

（単位:百万円）

区　分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	0	1,303	0	60	0	0	0	1,364
地方債	201	604	307	0	4,909	450	0	6,472
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社　債	1,201	520	101	466	1,588	190	0	4,069
株　式	0	0	0	0	0	0	157	157
外国証券	200	600	1,609	2,620	9,265	3,000	5,047	22,345
その他の証券	360	19	510	803	6,316	4	565	8,580
合　計	**1,964**	**3,049**	**2,529**	**3,951**	**22,080**	**3,645**	**5,770**	**42,989**

●商品有価証券の種類別残高　該当ありません。

●有価証券評価損益

1　売買目的有価証券　　該当ありません。

2　満期保有目的の債券

（単位:百万円）

	種　類	2018年度(2019年3月末)			2019年度(2020年3月末)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	1,300	1,344	44	1,300	1,329	29
	地方債	5,949	6,063	113	5,659	5,767	108
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	－	－	－	－	－	－
	その他	6,517	6,665	147	1,713	1,786	72
	小　計	13,767	14,073	306	8,673	8,883	210
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	－	－	－	－	－	－
	その他	5,603	5,537	△ 66	12,304	11,450	△ 853
	小　計	5,603	5,537	△ 66	12,304	11,450	△ 853
合　計		**19,371**	**19,610**	**239**	**20,977**	**20,333**	**△ 643**

（注）1．時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
　　2．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
　　3．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社･子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

4　その他有価証券

（単位:百万円）

	種　類	2018年度(2019年3月末)			2019年度(2020年3月末)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株　式	66	27	38	51	20	30
	債　券	6,534	6,462	71	3,809	3,773	36
	国　債	375	373	1	33	33	0
	地方債	1,320	1,300	20	813	799	13
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	4,838	4,789	49	2,962	2,940	22
	その他	5,932	5,771	160	4,626	4,552	73
	小　計	12,532	12,261	271	8,487	8,346	140
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株　式	22	28	△ 5	4	6	△ 1
	債　券	194	200	△ 5	1,137	1,154	△ 17
	国　債	－	－	－	30	30	△0
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	194	200	△ 5	1,107	1,124	△ 17
	その他	739	758	△ 18	12,221	13,184	△ 963
	小　計	956	986	△ 29	13,363	14,345	△ 982
合　計		13,489	13,247	241	21,850	22,692	△ 841

注）1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
　　2．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
　　3．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

5　時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位:百万円）

内　容	2018年度（2019年3月末）	2019年度（2020年3月末）
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	20
非上場株式	83	81
組合出資金	64	60
合　計	167	161

●預証率

（単位:百万円・%）

区　分		2018年度（2019年3月末）	2019年度（2020年3月末）
有価証券（期末残高）（A）		33,028	42,989
預金（期末残高）（B）		172,702	176,088
預証率	期末（A/B）	19.12	24.41
	期中平均	17.38	20.67

■ その他の指標

●金銭の信託の状況

1．運用目的の金銭の信託　　該当ありません。
2．満期保有の金銭の信託　　該当ありません。

●デリバティブ取引

1．金利関連取引　　該当ありません。
2．通貨関連取引　　該当ありません。
3．株式関連取引　　該当ありません。
4．債券関連取引　　該当ありません。
5．商品関連取引　　該当ありません。
6．クレジット・デリバティブ取引　　該当ありません。

■ 自己資本の充実に関する状況等について

○自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。本開示に関する諸計数は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために、金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しています。

○自己資本調達手段の概要

当金庫は、毎期の利益からの蓄積である内部留保を中心に自己資本の充実を図っており、2020年3月末現在で外部から調達している自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金のみであり、優先出資や劣後ローンの導入は行っていません。

○自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、自己資本の充実度に関する評価方法として、リスク管理上の自己資本を各種のリスク限度額等に配賦し、この限度額の範囲内にリスク量をコントロールしています。

また、重要性、蓋然性を考慮したストレスシナリオにかかる損失を算出し、自己資本への影響を検証・評価しています。限度額とリスク量の状況については、月次で開催されるリスク管理委員会及び常勤役員会に報告するとともに、必要に応じて対応策を協議しています。

●単体自己資本比率

（単位:百万円、%）

項　目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,493	6,195
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,794	2,415
うち、利益剰余金の額	3,734	3,821
うち、外部流出予定額（△）	34	41
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	415	361
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	415	361
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	150	120
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	**6,059**	**6,677**
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	28
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	28
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	–	–
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	–	–
特定項目に係る10%基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	**27**	**28**
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	**6,032**	**6,649**
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	74,258	79,663
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,145	△1,046
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,145	△1,046
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,733	4,742
信用リスク・アセット調整額	–	–
オペレーショナル・リスク相当額調整額	–	–
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	**78,992**	**84,405**
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**7.63**	**7.87**

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本の充実度に関する事項

（単位:百万円）

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	74,258	2,970	79,663	3,186
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	70,447	2,817	71,893	2,875
現金	－		－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	361	14	287	11
地方三公社向け	191	7	239	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,885	355	10,065	402
法人等向け	27,578	1,103	26,935	1,077
中小企業等向け及び個人向け	13,359	534	13,529	541
抵当権付住宅ローン	3,371	134	3,258	130
不動産取得等事業向け	6,136	245	6,771	270
３か月以上延滞等	1,474	58	1,572	62
取立未済手形	5	0	2	0
信用保証協会等による保証付	1,074	42	1,082	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	231	9	196	7
出資等のエクスポージャー	231	9	196	7
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外	7,776	311	7,951	318
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,298	51	1,200	48
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	－	－	－	－
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,856	114	7,381	295
ルック・スルー方式	2,856	114	7,381	295
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	746	29	157	6
⑤他の金融機関等の対象資本調達等手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,145	△ 45	△ 1,048	△ 41
⑥ＣＶＡリスク相当額を８%で除して得た額	6	0	6	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,733	189	4,742	189
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	78,992	3,159	84,405	3,376

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク･ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額を求めるために使用する資産等の種類に応じた掛目のことです。当金庫は、自己資本比率の算定にあたり標準的手法を採用しており、保有する資産の一部について、以下の適格格付機関の格付を採用しています。

1．株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
2．株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
3．Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
4．ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
5．フィッチ・レーティングス・リミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

●信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

（単位:百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	5,386	4,889	5,386	4,889	－	－	－	－	33	70
農業、林業	657	722	657	722	－	－	－	－	6	6
漁業	261	553	261	553	－	－	－	－	－	23
鉱業、採石業、砂利採取業	1,108	358	1,108	358	－	－	－	－	640	263
建設業	12,121	11,468	12,121	11,468	－	－	－	－	1,208	1,305
電気・ガス・熱供給・水道業	118	85	118	85	－	－	－	－	－	－
情報通信業	183	65	183	65	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	2,917	2,924	2,917	2,924	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	8,957	8,566	8,957	8,566	－	－	－	－	292	171
金融業、保険業	22,202	25,056	7,462	6,559	14,740	18,497	－	－	－	－
不動産業	13,834	14,703	13,834	14,703	－	－	－	－	375	515
物品賃貸業	1,259	1,444	1,259	1,444	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	363	409	363	409	－	－	－	－	－	－
宿泊業	4,015	3,975	4,015	3,975	－	－	－	－	134	126
飲食業	1,959	1,986	1,959	1,986	－	－	－	－	94	90
生活関連サービス業、娯楽業	5,193	4,880	5,193	4,880	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	1,429	1,403	1,429	1,403	－	－	－	－	10	－
医療、福祉	4,456	4,221	4,456	4,221	－	－	－	－	67	175
その他のサービス	4,223	4,316	4,223	4,316	－	－	－	－	253	246
国・地方公共団体等	19,650	19,899	10,170	11,718	9,480	8,181	－	－	－	－
個人	20,804	21,260	20,804	21,260	－	－	－	－	182	196
その他	52,548	58,648	－	－	3,395	2,525	－	－	－	－
業種別合計	183,643	191,830	106,935	106,561	27,616	29,204	－	－	3,301	3,191
1年以下	22,211	24,306	20,800	22,703	1,411	1,603	－	－		
1年超3年以下	14,310	11,832	11,794	8,803	2,516	3,029	－	－		
3年超5年以下	10,403	10,048	7,962	8,029	2,441	2,019	－	－		
5年超7年以下	9,343	12,578	6,751	9,431	2,592	3,147	－	－		
7年超10年以下	30,425	30,025	16,033	14,261	14,392	15,764	－	－		
10年超	45,379	44,819	41,118	41,179	4,261	3,640	－	－		
期間の定めのないもの	51,572	58,222	2,473	2,149	－	－	－	－		
残存期間別合計	183,643	191,830	106,935	106,561	27,616	29,204	－	－		

（注）1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2．「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産などが含まれます。
4．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
5．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分は省略しております。

●貸倒引当金内訳

（単位:百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	562	415	–	562	415
	2019年度	415	361	–	415	361
個別貸倒引当金	2018年度	2,018	1,986	222	1,796	1,986
	2019年度	1,986	1,722	633	1,353	1,722
合　　計	2018年度	2,581	2,401	222	2,358	2,401
	2019年度	2,401	2,084	633	1,768	2,084

●貸出金償却の額

（単位:千円）

2018年度（2019年3月末）	86,346
2019年度（2020年3月末）	2,801

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位:百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	38	21	21	14	24	8	14	12	21	14	–	–
農業、林業	0	0	0	0	–	–	0	0	0	0	–	–
漁業	–	–	–	18	–	–	–	–	–	18	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	457	462	462	93	–	377	457	84	462	93	–	–
建設業	717	669	669	720	148	199	569	470	669	720	–	–
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
運輸業、郵便業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
卸売業、小売業	78	68	68	66	9	13	69	55	68	66	86	–
金融業、保険業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
不動産業	121	119	119	120	4	–	117	119	119	120	–	–
物品賃貸業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
宿泊業	16	41	41	39	–	22	16	18	41	39	–	2
飲食業	31	34	34	31	–	3	31	31	34	31	–	–
生活関連サービス業、娯楽業	323	323	323	324	–	–	323	323	323	324	–	–
教育、学習支援業	–	2	2	–	–	–	–	2	2	–	–	–
医療、福祉	31	87	87	87	–	–	31	87	87	87	–	–
その他のサービス	101	76	76	132	26	5	74	71	76	132	–	–
国・地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	99	77	77	73	9	3	90	73	77	73	–	–
合計	2,018	1,986	1,986	1,722	222	633	1,795	1,352	1,986	1,722	86	2

（注）1．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
　　2．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位:百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	35,361	－	28,959
10%	－	16,758	－	15,703
20%	200	46,924	200	53,051
35%	－	10,210	－	9,799
50%	6,643	102	6,689	67
75%	－	15,730	－	15,755
100%	－	44,676	－	44,575
150%	－	1,771	－	1,821
250%	－	－	－	－
1.250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　　計	178,378		176,622	

（注）１．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
２．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
３．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 信用リスク削減方法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法による削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減するための措置を言います。当金庫は、以下の手法を採用しています。

①適格金融資産担保
定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。

②貸出金と自金庫預金の相殺
信用リスク削減の計算上、ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。

③保証
国、地方公共団体、政府関係機関等及び一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権について、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位:百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,648	2,209	12,215	11,980	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ．オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当ありません。

ロ．投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当ありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、株式等について経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行うことにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫は、上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式等については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規程に基づき適正な運用管理を行っています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、内部規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い適正な処理を行っています。

イ．貸借対照表計上額及び時価等

（単位:百万円）

区　　分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	109	109	75	75
非上場株式等	1,033	－	1,027	－
合　　計	1,142	109	1,102	75

（注）投資信託等の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付け資産や裏付にある取引として計測された部分は含んでおりません。

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位:百万円）

	2018年度	2019年度
売却益	7	－
売却損	32	7
償　却	1	3

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位:百万円）

	2018年度	2019年度
評価損益	39	33

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位:百万円）

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,292	15,207
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

●金利リスクに関する事項

1．リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

（単位:百万円）

IRRBB 1 ：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,072	3,337	△ 391	
2	下方パラレルシフト	0	0	2	
3	スティープ化	3,091	3,306		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,091	3,337	2	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本	6,649		6,032	

（注）「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第３号（2019年２月18日）による改正を受け、2020年３月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

2．金利リスクの算定手法の概要

(1)流動性預金への満期の割当方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金の50%をコア預金と考え、コア預金は最長満期5年、平均2.5年と想定しています。また、コア預金に割り当てられない流動性預金は、残存年数0年と考えています。

(2)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提は、ともに想定していません。

(3)複数の通貨の集計方法及びその前提

ΔEVEが正となる通貨のみを単純合算しており、通貨間の相関は考慮していません。

(4)内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルはコア預金モデル以外使用していません。コア預金モデルは、金融庁標準方式を採用しています。

(5)計算値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVEは再評価法で計算しています。

連結情報

■金庫及び子会社等の概況

（1）主要な事業の内容及び子会社等の概況

当金庫グループは、当金庫及び子会社の2社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代行業務等の金融サービスを提供しています。

鳥取信用金庫……本店ほか支店17店舗

子会社（２社）……誠興業株式会社、とりしんビジネスサービス株式会社

（2）子会社の状況

会社名／所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
誠興業株式会社 鳥取市栄町643	不動産賃貸業務 不動産、車両等管理業務	昭和36年10月26日	1,000万円	100%	−
とりしんビジネスサービス株式会社 鳥取市栄町643	現金等の精査業務 帳票管理、ATM機等管理業務	昭和58年 6月 1日	1,000万円	100%	−

■事業の概要

連結子会社である誠興業株式会社は、不動産賃貸、車両の運転管理等を主な業務とし、売上高は29百万円、当期純利益は2,146千円でした。

とりしんビジネスサービス株式会社は、現金精査、帳票管理、ATM機管理等金庫全体の事務効率化を図ることを主な業務とし、売上高は58百万円、当期純利益は1,195千円でした。

■ 連結財務諸表

●連結貸借対照表

資産の部　（単位：百万円）

科目	2018年度（2019年3月末）	2019年度（2020年3月末）
現金及び預け金	41,458	37,937
買入金銭債権	60	34
金銭の信託	−	−
有価証券	33,008	42,969
貸出金	103,397	103,549
その他資産	1,087	1,094
有形固定資産	2,752	2,882
無形固定資産	27	28
退職給付に係る資産	−	−
繰延税金資産	449	486
再評価に係る繰延税金資産	−	−
債務保証見返	1,518	1,293
貸倒引当金	△ 2,401	△ 2,084
資産の部合計	181,358	188,192

負債及び純資産勘定の部　（単位：百万円）

科目	2018年度（2019年3月末）	2019年度（2020年3月末）
（負債の部）		
預金積金	172,678	176,063
借用金	126	4,161
その他負債	427	368
賞与引当金	47	48
役員賞与引当金	−	−
退職給付引当金	38	24
役員退職慰労引当金	93	109
その他の引当金	15	16
特別法上の引当金	−	−
繰延税金負債	−	−
再評価に係る繰延税金負債	197	197
債務保証	1,518	1,293
負債の部合計	175,142	182,283
（純資産の部）		
出資金	1,792	2,412
利益剰余金	3,777	3,865
会員勘定合計	5,569	6,278
その他有価証券評価差額金	174	△ 841
土地再評価差額金	472	472
評価・換算差額等合計	646	△ 369
非支配株主持分	−	−
純資産の部合計	6,215	5,908
負債及び純資産の部合計	181,358	188,192

●連結損益計算書

（単位：千円）

科目	2018年度	2019年度
経常収益	2,897,526	2,865,437
資金運用収益	2,473,467	2,593,017
貸出金利息	2,094,379	2,061,221
預け金利息	70,041	57,689
有価証券利息配当金	235,307	404,397
その他の受入利息	73,740	69,709
役務取引等収益	244,767	234,006
その他業務収益	159,237	21,289
その他経常収益	20,053	17,124
貸倒引当金戻入益	－	－
償却債権取立益	630	13,314
その他の経常収益	19,423	3,809
経常費用	2,733,376	2,656,762
資金調達費用	53,970	45,002
預金利息	48,712	40,420
給付補填備金繰入額	4,895	4,203
借用金利息	6	43
その他の支払利息	356	335
役務取引等費用	206,928	214,828
その他業務費用	86,640	5,150
経費	2,029,826	2,036,658
その他経常費用	356,010	355,122
貸倒引当金繰入額	202,988	316,672
その他の経常費用	153,022	38,450
経常利益	164,149	208,674
特別利益	6	901
固定資産処分益	6	901
その他の特別利益	－	－
特別損失	7,334	12,493
固定資産処分損	7,334	12,493
減損損失	－	－
その他の特別損失	－	－
税金等調整前当期純利益	156,821	197,082
法人税、住民税及び事業税	26,633	44,060
法人税等調整額	24,287	29,951
法人税等調整額合計	50,920	74,011
当期純利益	105,901	123,070
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	105,901	123,070

●連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	2018年度	2019年度
（資本剰余金の部）		
資本剰余金期首残高	－	－
資本剰余金増加高	－	－
増資による優先出資の発行	－	－
自己優先出資処分差益	－	－
資本剰余金減少高	－	－
配当金	－	－
自己優先出資消却額	－	－
資本剰余金期末残高	－	－
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	3,705,336	3,777,168
利益剰余金増加高	105,901	123,070
当期純利益	105,901	123,070
利益剰余金減少高	34,069	34,045
配当金	34,069	34,045
自己優先出資消却額	－	－
その他	－	－
利益剰余金期末残高	3,777,168	3,866,193

●連結自己資本比率

（単位：百万円、%）

項　　目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,534	6,236
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,792	2,412
うち、利益剰余金の額	3,777	3,865
うち、外部流出予定額（△）	34	41
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	415	361
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	415	361
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	150	120
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	**6,100**	**6,718**
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	28
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	28
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	23	23
自己資本		
自己資本の額　（イ）－（ロ）（ハ）	**6,073**	**6,690**
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	74,284	79,682
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,145	△1,046
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,145	△1,046
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,727	4,738
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	**79,011**	**84,420**
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**7.68**	**7.92**

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

●直近の５連結会計年度における主要な経営指標

区　　分	2015年度 (2016年3月末)	2016年度 (2017年3月末)	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)
連結経常収益（千円）	3,332,934	2,940,840	2,831,574	2,897,526	2,865,437
連結経常利益 (又は連結経常損失（△))（千円）	167,653	218,335	149,083	164,149	208,674
親会社株主に帰属する当期純利益 (又は連結当期純損失（△))（千円）	114,938	109,310	92,661	105,901	123,070
連結純資産額（百万円）	5,887	5,942	6,030	6,215	5,908
連結総資産額（百万円）	179,476	181,156	184,366	181,358	188,192
連結自己資本比率（%）	7.43	7.64	7.97	7.68	7.92

●連結リスク管理債権

（単位:百万円）

区　　分	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)
破綻先債権	441	810
延滞債権	4,030	3,296
3か月以上延滞債権	－	2
貸出条件緩和債権	256	251
合計	**4,729**	**4,361**

●連結セグメント情報

連結会社の事業の占める割合は僅少であるため、事業部の種類別セグメント情報は記載しておりません。

☆あゆみ

昭和25年 6月　鳥取庶民信用組合として設立
25年 8月　鳥取市瓦町185番地で営業開始
26年 9月　若桜支店を開設
26年12月　鳥取市栄町645番地（当時瓦町124番50）に本店店舗を新築し移転
27年 1月　信用金庫法の施行により「鳥取信用金庫」に改組
27年 2月　智頭支店を開設
27年11月　鳥取東支店を開設
28年 8月　鳥取西支店を開設
28年11月　浜坂支店を開設
29年12月　内国為替業務を開始
32年10月　本町支店を開設
33年 7月　岩美支店を開設
34年11月　本店店舗新築竣工、新店舗で営業開始
36年 5月　気高支店を開設
38年 4月　湯村支店を開設
40年 3月　鳥取南支店を開設
43年12月　鳥取北支店を開設
48年12月　日本銀行と当座取引開始
49年11月　日本銀行歳入代理店の指定・業務取扱い開始
50年 3月　倉吉支店を開設
51年 5月　自営によるオンライン･システム稼働
51年10月　正蓮寺支店を開設
53年 3月　湖山支店を開設
53年 5月　事務センタービル竣工
54年10月　預金･貸出金業務オンライン完成
54年12月　用瀬支店を開設
55年 6月　高草支店を開設
55年 6月　現金自動支払機（ＣＤ）全店設置
55年12月　預金量1000億円達成
57年 5月　吉成支店を開設
57年11月　富桑出張所を開設
57年11月　全国しんきんネットサービス開始
58年 6月　国債窓口販売業務の取扱いを開始
62年 6月　窓口一線完結処理システム稼働
63年 1月　音声応答サービスの取扱開始
63年 2月　山陰合同銀行･鳥取銀行とCD提携開始
平成 2年 8月　両替商業務取扱開始
4年 5月　第3次オンライン・システム稼働
4年10月　郡家支店を開設
4年11月　富桑出張所を富桑支店に昇格
5年 4月　宝くじ販売取扱開始
9年10月　本町支店新築移転
11年 3月　郵貯ＡＴＭとの相互接続の取扱開始
11年 9月　浜坂支店を新築移転
12年 3月　デビットカードサービスを開始
12年 4月　投資信託窓口販売を開始
12年10月　モバイルバンキングサービスを開始
12年12月　しんきんゼロネットサービスを開始
13年 3月　スポーツ振興くじ（toto）取扱開始
13年 4月　住宅ローン関連の長期火災保険の窓販を開始
13年10月　債務返済支援保険の窓販を開始
14年 4月　確定拠出年金の取扱を開始
14年10月　個人年金保険の窓販を開始
14年11月　吉成支店を新築移転
15年 1月　中国地区信金共同事務センターへ加盟
15年10月　個人インターネットバンキングサービスを開始
16年 5月　法人インターネットバンキングサービスを開始
16年10月　さんいんネットサービスを開始
16年11月　無利息型普通預金の取扱開始
19年 5月　コンサルティングプラザを開設
20年 2月　「とりしん経営塾」を発足
20年 8月　盗難通帳・ＩＢでの被害補償を開始
20年11月　電子マネーサービスを開始
22年 3月　第1回山陰しんきんビジネスフェアを開催
22年 9月　本店営業部を新装移転
創立60周年記念式典を開催
23年 1月　民藝舘通りＡＴＭコーナーを開設
23年 9月　本町支店、高草支店を本店営業部に統合
23年10月　とりしん本町プラザを開設
24年 2月　「でんさいネット」サービスの取扱開始
24年 6月　全営業店ＡＴＭの休日稼働を開始
24年10月　提携信用金庫間でＡＴＭ相互記帳サービスを開始
25年11月　鳥取駅ＡＴＭコーナーを開設
26年 1月　NISA（少額投資非課税制度）取扱開始
26年 6月　藏増理事長就任
26年 9月　鳥取県の「あいサポート企業」に認定
第1期「とりしん女性塾」を開講
28年 1月　鳥取県警察との「サイバー犯罪に対する共同対処協定」締結
28年 7月　子育てサポート企業として「くるみんマーク」認定を取得
29年 2月　「中山間集落見守り活動に関する協定」を締結
8月　鳥取労働局と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結
30年 1月　「つみたてNISA」取扱開始
3月　「後見支援預金」取扱開始
30年 4月　個人向け信託商品の取扱開始
10月　即時振込サービスの取扱時間の拡大

とりしんこの1年のあゆみ

平成31年
4月　とりしん住宅ローン「ネクスト」の取扱開始
お取引先新入社員研修会を開催
令和元年
5月　「令和」改元記念出資会員向け特別金利定期預金の取扱開始
6月　「キャシー中島　キルトの世界展」に特別協賛
「日本列島クリーン大作戦」に参加
「信用金庫の日」のキャンペーンを実施
第69期総代会を開催
とりしんユニオンクラブ講演会を開催
「鳥取砂丘除草ボランティア」を実施
8月　スーパーシニア積金の取扱開始
「鳥取しゃんしゃん祭」に参加
10月　2段階固定金利住宅ローンの取扱開始
しんきん通帳アプリの取扱開始
「山陰海岸ジオウオーク2019 in 因幡・但馬」に特別協賛
とりしん理事長杯グラウンドゴルフ大会を開催
「“よい仕事おこし”フェア」（東京国際フォーラム）に参加して「鳥取の食と観光」のＰＲを実施
11月　とりしん新教育カードローンの取扱開始
岩美支店新築移転記念定期預金の取扱開始
とりしん次世代経営者塾を開講
智頭町と「おせっかい奨学パッケージに関する連携協定」を締結
12月　岩美支店新築移転オープン
「地方創生☆政策アイデアコンテスト2019」に出場して協賛企業賞を受賞
公益財団法人産業雇用安定センター鳥取事務所と「中小企業支援に関する連携協定」を締結
令和2年
1月　相続定期預金「架け橋」の取扱開始
3月　創立70周年記念定期預金「麒麟獅子定期」の取扱開始
智頭町と連携した「おせっかい奨学ローン」の取扱開始

店舗一覧

店名	投信窓販	保険窓販	国債窓販	toto販売	夜間金庫	貸金庫	住所	電話	キャッシュサービスご利用時間
（鳥取県鳥取市）									
本店	○	○	○	○	○	○	鳥取市栄町645	(0857)27-2600	8:45～21:00 (9:00～19:00)
鳥取東支店	○	○	○	○			鳥取市吉方町2丁目525	(0857)23-0041	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥取西支店	○	○	○	○			鳥取市川端4丁目128	(0857)23-0081	8:45～19:00 (9:00～17:00)
気高支店	○	○	○				鳥取市気高町勝見695-1	(0857)82-0753	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥取南支店	○	○	○	○	○	○	鳥取市富安2丁目47	(0857)23-0061	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥取北支店	○	○	○	○	○		鳥取市田園町4丁目384	(0857)23-0891	8:45～19:00 (9:00～17:00)
正蓮寺支店	○	○	○	○	○		鳥取市正蓮寺121-5	(0857)24-8251	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湖山支店	○	○	○	○	○		鳥取市千代水4丁目18	(0857)28-4511	8:45～21:00 (9:00～19:00)
用瀬支店	○	○	○				鳥取市用瀬町用瀬471-8	(0858)87-3033	8:45～19:00 (9:00～17:00)
吉成支店	○	○	○	○	○		鳥取市吉成238-1	(0857)27-7221	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湖山中央支店	○	○	○	○			鳥取市湖山町北3丁目112	(0857)32-2800	8:45～19:00 (9:00～17:00)
（鳥取県倉吉市）									
倉吉支店	○	○	○	○	○		倉吉市伊木214-7	(0858)26-3441	8:45～19:00 (9:00～17:00)
（鳥取県八頭郡）									
若桜支店	○	○	○				八頭郡若桜町若桜426	(0858)82-0721	8:45～19:00 (9:00～17:00)
智頭支店	○	○	○	○			八頭郡智頭町智頭1648-1	(0858)75-0644	8:45～19:00 (9:00～17:00)
郡家支店	○	○	○				八頭郡八頭町郡家645-6	(0858)72-3101	8:45～19:00 (9:00～17:00)
（鳥取県岩美郡）									
岩美支店	○	○	○	○			岩美郡岩美町浦富733-1	(0857)72-1444	8:45～19:00 (9:00～17:00)
（兵庫県美方郡）									
浜坂支店	○	○	○	○		○	美方郡新温泉町浜坂1098-6	(0796)82-1721	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湯村支店	○	○	○		○		美方郡新温泉町湯1319-1	(0796)92-1220	8:45～19:00 (9:00～17:00)

■キャッシュサービスご利用時間
＊各店2行目の時間帯は土曜日・日曜日・祝日の営業時間です。

店舗外キャッシュコーナーのご案内（共同設置分を含む）

	平日	土曜	日曜	祝日	出金	入金	区分	
鳥取大丸内	○	○	○	○	○	○	自	鳥取市今町2丁目151
民藝館通り	○	○	○	○	○	○	自	鳥取市栄町645
本町出張所	○	○	○	○	○	○	自	鳥取市本町1丁目101
高草出張所	○	○	○	○	○	○	自	鳥取市古海698-3
サンマート岩倉店内	○	○	○	○	○	○	自	岩美郡国府町分上2-255
鳥取ＡＰｉ内	○	○	○	○	○	○	自	鳥取市叶304
イオンモール鳥取北店内	○	○	○	○	○	○	自	鳥取市晩稲348
鳥取北支店富桑出張所	○	○	○	○	○	○	自	鳥取市田島365-1
鳥取駅内	○	○	○	○	○	○	自	鳥取市東品治111-1
しまむら正蓮寺店内	○	○	○	○	○	○	自	鳥取市正蓮寺55-1
サンマート北園店内	○	○	○	○	○		共	鳥取市山城町4-31
イオン鳥取店内	○	○	○	○	○		共	鳥取市天神町1番地
鳥取卸センター内	○	○	○	○	○		共	鳥取市商栄町202-2
鳥取県立中央病院内	○	○			○		共	鳥取市江津730
鳥取市立病院内	○				○		共	鳥取市的場1丁目1
鳥取市役所	○				○		共	鳥取市幸町71
鳥取市役所駅南庁舎	○	○	○	○	○		共	鳥取市富安2丁目138-4
鳥取県庁第二庁舎内	○				○		共	鳥取市東町1丁目271
新温泉町町役場	○				○	○	共	兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1

自：鳥取信用金庫が設置してる自動機
共：他の金融機関と共同設置している自動機

自動機器の設置状況

（2020年6月末現在）

区分	ＡＴＭ（自動預入支払機）	ＣＤ（自動支払機）	合計
店舗内	24台	0台	24台
店舗外	12	8	20
（うち共同設置分）	（1）	（8）	（9）

■開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則により、信用金庫における業務及び財産の状況に関するディスクロージャー開示項目により作成され、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1.金庫の概況及び組織に関する事項
(1)事業の組織 …… 3
(2)理事及び監事の氏名及び役職名 …… 3
(3)会計監査人の氏名又は名称 …… 36
(4)事務所の名称及び所在地 …… 57
2.金庫の主要な事業の内容 …… 26
3.金庫の主要な事業に関する事項
(1)直近の事業年度における事業の概況 …… 4
(2)直近の５事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 4
①経常収益
②経常利益又は経常損失
③当期純利益又は当期純損失
④出資総額及び出資総口数
⑤純資産額
⑥総資産額
⑦預金積金残高
⑧貸出金残高
⑨有価証券残高
⑩単体自己資本比率
⑪出資に対する配当金
⑫職員数
(3)直近の2事業年度における事業の状況
①主要な業務の状況を示す指標…… 38
ア．業務粗利益・業務粗利益率・業務純益
イ．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
エ．受取利息及び支払利息の増減
オ．総資産経常利益率
カ．総資産当期純利益率
②預金に関する指標…… 39
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分ごとの定期預金の残高
③貸出金等に関する指標…… 39
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
イ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
ウ．担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
エ．使途別の貸出金残高
オ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
カ．預貸率の期末値及び期中平均値
④有価証券に関する指標…… 43
ア．商品有価証券の種類別の平均残高　（該当ありません）
イ．有価証券の種類別の残存期間別残高
ウ．預証率の期末値及び期中平均値
4．金庫の事業の運営に関する事項
①リスク管理の体制…… 19
②法令遵守の体制…… 21
③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況… 8
④金融ＡＤＲ制度への対応…… 22
5．金庫の直近の２事業年度における財産の状況
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …… 32
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 41
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③３か月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 45
(4)次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券…… 43
②金銭の信託…… 44
③第102条第１項第５号に掲げる取引（該当ありません）
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 48
(6)貸出金償却の額 …… 48
(7)金庫が法第38条の２第３項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 36
6．報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 37
7．金庫及びその子会社等の概況に関する事項
（1）金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成　52
（2）金庫の子会社等に関する事項 …… 52
8．金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
（1）直近の事業年度における事業の概要 …… 52
（2）直近の５連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 55
①経常収益
②経常利益又は経常損失
③純資産額
④総資産額
⑤連結自己資本比率
9．金庫及びその子会社等の直近の２連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書… 52･53
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 55
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③３か月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項　54

日本遺産認定

～日本海の風が生んだ絶景と秘境
幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」～

ふれあい大好き
鳥取信用金庫

〒680-0831 鳥取県鳥取市栄町645番地
TEL.0857-23-2411 (代)
E-mail s1701008@facetoface.ne.jp

http://www.tottori-shinkin.co.jp